

第 7 回

廃炉・汚染水対策福島評議会

平成27年4月9日（木）

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第7回廃炉・汚染水対策福島評議会を開会させていただきます。

それではまず、開会に当たりまして議長の高木経済産業副大臣より挨拶申し上げます。

○高木議長 どうも皆さん、こんにちは。

本日はご多忙のところお集まりをいただきまして大変にありがとうございます。また、首長の皆様方、また一部の方々には一昨日のイノベーション構想の推進会議のほうにも御出席を賜り、こうやって続けての会議の参加ということで大変にありがとうございます。この場で皆様方のご意見を踏まえながら、一步一步、この廃炉、そして汚染水対策ということに取り組んでまいりたいと思っております。

まず、本日は東京電力から説明があると思いますが、この2月に発覚をいたしましたK排水路からの汚染雨水の流出とこれをめぐる情報公開の問題に関しまして、これは皆様方にも大変ご心配とご迷惑をおかけしておりました。大変申しわけなく思っております。今後も国が前面に立ちまして、この問題だけではなくてしっかりとした廃炉・汚染水対策に取り組んでいくとともに、皆様方との信頼関係、再構築に取り組んでまいりたいと決意をさせていただいております。

また、この問題を契機に私から東京電力に対しまして、福島第一原子力発電所のリスクの総点検というものを指示をさせていただきました。これはこれまで原子炉に地下水が触れて汚染水が出てくるという問題、これに集中してこの2年間取り組んできたと思っております。それが大分落ちついてきている、一步一步着実に前進してきているこの現状の中にありまして、それ以外の発電所内のリスクというもの、これがクローズアップしてきていると思っております、そういった流れに立ちましてこの総点検をしっかりとやっていこうと。国も主体的にこれは関与しなければいけないということで、4月2日でございますが、国の職員13名がこの第一原発構内を現地調査をさせていただきました。その結果、対象が多岐にわたっておりまして時間がかかっておりますが、本日はそのリスク総点検についての途中経過ということで取りまとめをさせていただきましたので、この皆様方のご意見を賜りたいと存じております。

また、前回の会合で改訂に向けた基本的な考え方をお示しした中長期のロードマップ、これにつきましてその骨子案を取りまとめさせていただきました。加えて、廃炉に向けて原賠廃炉機構に技術的知見をまとめていただきました戦略プランにつきましても概要版がまとまっておりますので、これらについても皆様方からの忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

さらに、今回からネット中継を試みておりますので、これは同時に全て流れておりますので、皆様方のこの忌憚のないご意見、頂戴しながら、活発なご議論を期待しておりますので、ぜひともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。本日は大変にありがとうございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

これより討議に入りますので、プレスの方々は所定の位置にご移動をお願いできればと思います。

なお、先ほど副大臣から話がありましたとおり、今回からインターネットによる中継を行っておりますので、御出席されておられる方々におかれましてはご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、本日の評議会は前回のご指摘を踏まえまして、討議用資料をあらかじめ事前にお届けした上で、会議時間のほうは3時間を目安というふうにさせていただければと思います。

それから、本日の出席者に関しましては、大変恐縮でございますけれども個別のご紹介を省略させていただきたいと思います。お手元の出席者名簿をご参照いただければと思います。

ただ、この中で1つ、急遽ご出席がかないました福島県県漁連野崎会長がこちらのほうに参席しておられることをご紹介させていただきます。

それから、事務局側で1名だけ紹介させていただければと思います。4月1日付で廃炉・汚染水対策現地事務所長に、前任のノダの後任として着任しました生越でございます。

○生越廃炉・汚染水対策現地事務所長 生越でございます。よろしくお願いいたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続きまして、本日の資料につきましては卓上配付しております資料の1枚目の配付資料一覧に照らしまして、過不足等ございましたら近くの事務局スタッフまでお知らせいただければと思います。

これから議事を進めさせていただきますが、資料を事前配付させていただいております関係から、資料の説明に関しましては主要な点に絞って説明をさせていただければと思います。

それでは、議事の3、廃炉・汚染水対策に関する情報提供・コミュニケーションに入らせていただきます。

まず資料3-1、国の取り組みに関しまして、これは説明のほうは省略させていただきたいと思います。ごらんになられてお気づきの点等ございましたら、後ほどの自由討議のときにご発言いただければと思います。

それでは、資料3-2、東電の取り組みに関しまして、東京電力のほうから主要な点につ

いて説明をお願いいたします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 東京電力福島第一、汚染水対策の責任者の増田でございます。

資料3-2につきまして、まずご説明をさせていただきたいと思います。

その前に、このたびは汚染した雨水を直接海洋に流出させてしまったこと、また、そのデータや活動状況を適切に皆様にご報告していなかったことを深く、深くおわび申し上げます。本当にすみませんでした。

被災された皆様や地元の皆様、県民の皆様が何に不安を感じ、何に関心をお持ちかといった点に思いが至らなかったことを深く反省しております。失ってしまった信頼を再度築くことは大変なことというふうに思っておりますが、もう一度、一から出直してしっかり見直し、信頼いただけるように頑張っていきたいと思っております。どうぞご指導よろしくをお願いいたします。

では、3-2の資料に関しましてご説明させていただきます。

1ページをごらんください。

目次をつくりましたが、本日の我々のご報告は、情報公開に関するもの、雨水、K排水路に関するもの、そして死亡災害を起こしてしまった重大災害に関するもの、また汚染水の対策の進捗状況、作業員の被曝の公表のやり方、また可視化の工夫といったところを中心に報告をまとめてまいりました。

その中で、まず2ページをごらんいただきたいと思っております。

情報公開に関する新たな取り組みということでございますが、3月30日に公表させていただきましたが、私ども、先ほど申し上げたK排水路という排水路を通して海洋に汚染した雨水を流してしまっていたということに関しまして、今後どういう形で取り組むかということでまとめました。

新たな情報公開の仕組みといたしましては、当社が福島第一で測定している全ての放射線のデータを公開するという形にさせていただきます。内容としては4月下旬から準備が整ったものを順次公開させていただくように、今、準備を進めているところでございます。また、データはウェブ等で広く公開してまいります。また、その中で特に皆様のご関心の高いものは会見等で解説をさせていただくようにしてまいります。

コミュニケーションに関する組織のあり方として、私どもも震災の前から皆様から情報の公開のやり方がなかなかうまくいっていないというおしかりを受けながら、福島第一、福島

第二の原子力発電所の運営を行ってきた点もあります。リスクに関するもの、あるいは我々が技術的にどう考えているかというのを含めて、社会的に見た、皆さんの目線から見たとき、あるいは皆様のご関心という点から見たときどういうふうに公開していくのがいいのかということを考え、リスクコミュニケーターというものを置いたり、ソーシャルコミュニケーション室ということで皆様の観点から見たときにどうやって公表したらいいんだろうというような組織をつくってまいりました。残念ながらそこが今回うまく機能したとは言えなかったと思っております。そういった組織のあり方も含めて、もう一度、我々今回見直しをかけていくというふうに考えています。

また、皆様を初めとする地域のステークホルダーの方々との対話の充実ということで、以前やらせていただいていたような所在町情報会議のようなイメージの会議をもう一度新たな意見交換の場として設立をさせていただければというふうに考えております。

また、各自治体行政区の皆様、あるいは仮設住宅の自治会の皆様への訪問してのご説明ということもしっかりとやっていきたいと思っております。

3ページをごらんください。

ここに雨水排水路に関する対応の状況を書いております。細かい話はちょっときょうは事前に資料をお配りしたということで省略させていただきますが、下の真ん中の絵を見ていただくと、1号、2号、3号、4号、1、2、3、4と書いたところが原子炉建屋と思っただけだと思います。そのすぐ山側を流れる雨水の排水路というのが今回問題となりましたK排水路という排水路でございます。

雨水がここに震災の前から入って、それを港湾外と書いたところの海に出していくということをやっていたわけですが、この1号と3号が爆発してしまって、放射性物質がこの周りに広がったこと、そして瓦れきが散乱しているところでも雨水がここに入って外に出るという状況を同じままに続けてまいりました。右側にそのときにとっていたような清掃に関するデータもちょっと書いてありますが、これをしっかりと今度は左側の港湾内と書いた緑のラインと同じようにつけかえを今、行おうと考えております。既にポンプでのくみ上げによつての港湾内への排水という形の準備が整っておりますので、しっかりと動きを確認した後、そういった形に切りかえていきたいと思っております。

このC排水路という緑のやつは、既に港湾内に入っているのは、これは上流側にタンク群がありまして、タンクから300トンの水漏れがあったときの対策で私ども、この港湾内ということをやらせていただいたんですが、残念ながらこのK排水路については従来と同様、港湾

外に排水をさせていただいていたという状況でございました。

4 ページにそれ以外の対策も書かせていただきました。雨水の排水路ということもありまして、なかなか対策のとり方がまだ難しいところもありますが、上流側にある汚染源となる、今回ですと大物搬入口の屋上のような場所があったわけですが、そういったところの瓦れきを取り除くとか、中に入っている汚染水の放射性物質を少しでも取り除くということで浄化材を入れるといったようなこともしっかりと対策として始めたところがございます。

5 ページに書かせていただいたのは、1月19日に発生させてしまった死亡災害でございます。福島評議会の席上でも以前から人身災害を防ぐようにというご指導をいただきながら仕事に取り組んできたつもりでございましたが、残念ながら1月にこういった死亡災害を起こしてしまったものです。タンクの中で作業をやっていた方が上から墜落してしまって亡くなってしまったという、申しわけない事故を起こしてしまいました。

これに関しての6 ページに対策を、タンクとしての対策を書かせていただきました。

7 ページ、8 ページには全体として福島第一の中で安全に、今7,000人の方に働いていただいておりますので、7,000人の方がしっかり安全に働けるかどうかという観点から、元請41社の所長さんを初め、元請の社長さんあるいは経営者の方々も含めて、みんなで福島第一をいかに安全に作業できる場所にするかというような討議を行った上で環境の改善等を行っております。

8 ページの表の中の4つ目の四角に書かせていただいたような体験型の教育・訓練施設、こういったものも3月の終わりから運用を始めて、福島第一で初めて働く方でも少しは経験をしてから現場に入ってくださいというような努力も始めたところがございます。

9 ページをごらんください。

9 ページは、昨年いろいろと皆さんにご審議いただき始めた1号機の建屋カバーの解体に関する作業でございます。3月16日からこの左の絵で書いた①の、一番左の絵の状態を目指し準備工事に着手したところがございます。4月下旬には屋根パネルを外すという作業に入れるのではないかと、今、準備作業を進めているところがございます。

10ページには側溝放射線モニターと申しまして、先ほどの排水路のタンク側から来ている排水路に関するところでモニターの警報が出たということのご報告でございます。2月22日にモニターの値が上がりまして警報が発生し、ゲートを閉じるという動作で外に対しての汚染物質の放出を避けるということを行いました。なかなかそのゲートを閉じるまでの時間とか段取りですとか、そういったところでなかなか思うようにいっていなかったところもあり

ますので、ゲートの電動化を行うとか、マニュアルを見直す、あるいはそういったときにどうやって仕事にかかればいいのかの訓練も行うということで、なるべく早く外に対して漏れが出ないような対策ができるようにというような準備をしているところでございます。

11ページをごらんください。

これも昨年来ずっと申し上げてきた汚染水を取り除くというところで、ちょっとすみません、きょうは絵を入れていなくて恐縮ですが、海側、タービン建屋の海側にある配管トレンチの中にたまった水を抜くという作業のご報告でございます。この下に書いたポンチ絵は2号機の海側、タービン建屋のほうから外につながっているトンネルの状況を示した絵でございますが、これが地面の中に埋まっております。これが2号機でいいますと4,500立方メートルぐらいの水が入っていたんですが、既に半分以上の汚れた汚染水を除去することができました。3号、4号も含めて、半分以上の水が除去が進んでいるというご報告でございます。

12ページは汚染水の浄化に関してでございます。おかげさまで敷地境界1ミリシーベルトというのを、タンクを起因とする放射線量としての評価が1ミリシーベルトを割るところまでいくことができました。汚染水の処理に関しましては3月末と申し上げていたのが若干おくれて、今5月、あるいは海水成分の多いものについてはもう少し先までというふうになりましたが、右のグラフに書いたような状況で、5月末には3%の水を残して処理が進むという状況を今考えております。

13ページ、14ページには、ようやく始まりました食事の提供という意味の福島給食センターを書かせていただいております。試食会が終わりまして、何とかこれ、4月の下旬からは皆さんに食事を提供できるようにというふうを考えております。ちょっと後で動画をごらんいただきたいと思っております。

最後の15ページには、被曝線量のホームページ公表について書きました。これも以前からこの福島評議会の席上でも全体の被曝線量がどうなっているのかを示せというご指導もいただいていたんですが、おかげさまでようやく被曝線量に関してこの右に書きましたような、その月にどのぐらいの被曝をしているかという分布の絵と、それと被曝の平均値としての被曝線量、そして震災以後の被曝のトレンドという形でお示しをすることができるようになりました。

今は0.81ミリシーベルト、一月ですね。12倍していただくと大体これが10ミリシーベルトぐらいになります。5年間で100ミリシーベルトというのが法律上の制約にございます。1年で50ミリというのもあります、5年で100というのを単純に割り算すると年間20ぐらいで抑

えるというのが必要になると思っています。その値の20の半分ぐらいで平均的に福島第一の作業をやっていただく方の放射線の被曝線量が抑えられるようになってきたというところが、今、私どもの福島第一での作業状況でございます。

資料3-2については以上ですが、動画を続けてごらんいただいでよろしいですか。動画のほう、よろしく願いいたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうぞ。

(映像)

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 おかげさまで、大熊町さん、大川原地区にこういった施設をつくらせていただきまして、今、食事の提供ができる準備が整ったというところでございます。やはり食事をするというのは非常に大事なことだと思っております。食事だけのためというよりも、作業の段取りをみんなで話をさせていただくとか、食べながらみんなの様子を見ながら、全面マスクではわからない、顔色が悪いとか、あるいは何となくこの人不安があるんじゃないかとかというところもうまく探し出すことができれば、その現場の作業の品質の向上ですとかミスの防止につながるんじゃないかというふうに考えているところです。ぜひまた今後ともしっかりと皆さん、労働作業していただく方の労働環境の改善を含めてやっていきたいと思っております。どうぞまたご指導よろしく願いいたします。

3-2の資料は以上でございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

引き続きまして、議事の4、リスクの総点検に移らせていただきます。

資料の4に基づきまして、東京電力のほうから説明をお願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 では、続きまして資料の4に基づきまして、リスクの総点検について現状を報告させていただきます。

冒頭、副大臣のほうからお言葉いただきました、我々網羅的に全体の福島第一の持つリスクを総点検せよというご指示に基づいて、今、仕事を進めているところでございます。

ページをおめくりいただいて、1ページに今までのいきさつといったことをまとめてございますが、一番右のほう、2015年2月と書いたところをごらんください。

副大臣から頂戴した指示は、現時点で考えられるリスクについて、被災された住民や国民の視点に立って改めて網羅的に総点検を行い、現在の状況に見合った対策を示し、必要な情報の提供を行うこと。リスクの総点検に際しては、対策の進捗も踏まえつつ、福島第一の敷地境界外に影響を与える可能性があるものを広く対象とすることというご指示のもとに今、

進めております。

私ども、震災以降いろいろな対応を行ってきたというのが2013年12月として書きましたが、当初は、まずは燃料がちゃんと冷えているか、溶け落ちた燃料を冷やせているかどうか、その後は海に出ている汚染水をいかにとめるかということ、その後はタンクの中に汚染水をためる、そのタンクを漏れないようにする、またタンクが漏れたときの対策をしっかりと行うというようなことでリスクを提言しながら仕事を進めてきたつもりでございます。13年12月からは汚染源を取り除く、汚染源に水を近づけないことで汚染水をふやさない、また、汚染水を外に漏らさないというようなことを考えながら対策を順次行ってきております。

そういった状況の中で1年以上の期間が過ぎたわけですが、右の下の四角にちょっと書いたように、対策がいろいろ進捗し、全体のリスクが低下してきた中で、雨水排水のような影響度が小さくても敷地境界に影響を与える可能性が高い問題というところまでようやく手が回る、あるいは目が行き届くようになってきたというところだと思っています。改めてそういう観点でリスクを洗い出すというのが今回の総点検の趣旨というふうに考えております。

2ページをごらんください。

そういった観点から、リスクの総点検をこういった形で今行っているということのご説明でございます。1つ目に書きました敷地境界外に影響を与える可能性があるものを広く対象とするということ、また、有識者や地元の方々の意見を踏まえ、リスクの抽出の考え方、総点検結果の説明の仕方といったことを今後見直しながらやっていきたいということ、また、今回総点検で抽出するリスクというのはその度合いに応じて今後対策を行います、今の福島第一というのは環境の変化によってリスクが変わっていくということをしっかりと捉えて継続的に管理していくということ、これをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

3ページをごらんください。

では、どんな観点でリスクを洗い出しているのかを書かせていただきました。今まで2カ月間ほどこれを検討してきたわけですが、今、福島第一でありますのはやはりデブリ燃料ですとか、使用済み燃料ですとか廃棄物といったのが非常に大きな問題でございます。また、作業員の確保ですとか、その作業員のけが、死亡災害のようなところも非常に大きなリスクだと思っています。そういったものもありますが、このデブリ燃料、使用済み燃料、廃棄物といったようなところは廃炉の支援機構を中心とした戦略プランも今後示していただくことになっておりますので、そういった中で検討を続けてまいります。

そういったものよりも、今回我々が焦点を当てたのは、その放射性物質、外に、皆さんに影響を与える可能性が多い放射性物質というところに焦点を当てました。そして、それを流出経路という観点と、実際の作業という観点での洗い出しも行いました。

ということで、この右にちょっと丸を2つ書いていますが、これが我々の今回のイメージでございまして、環境の外に、敷地境界を中心とした環境に影響を与える可能性のあるリスク源は何があるんだろうということ、そしてそれがどういう形で出てくるんだろうということの2つの観点で見たというものが今回のこの趣旨でございまして。その結果、液体の流出、ダストの飛散というところでまとめていくということになります。

4ページをごらんください。

その洗い出しとしてやっていることをちょっと書かせていただきました。リスク源として今考えているものとして、ちょっと右側の黄色で書いたところを読ませていただきますが、海水配管トレンチ以外にもまだトレンチの中にたまり水があるだろう、あるいは放水路というものもあるだろうと、屋外にまたたまり水などもあるんじゃないかということ、また、雨が降ったときにどういう影響が出るんだということ、こういった観点でまず水について見てまいります。

そして、ダストに関しては下の黄色に書いたように、建物の上部とか瓦れきの撤去作業でこういったダストが発生する可能性があるか、あるいは廃棄物を置かせていただいている場所でこういったものがあるか、タンクの解体といった今後の作業の中でこういったダストが発生するかという観点でまとめてまいります。

そして、5ページをごらんください。

先ほど申し上げたたまり水とか汚染した水、あるいは雨水というのがどこからどう出ていくかというのを地表、排水路、あるいは地下水といった形で出ていくことを考える、その出ていく先として敷地の境界の外、それと海といったものを考えることとしました。

6ページをごらんください。

敷地の中を今整理して、実際に先ほど言ったような流出経路という観点で見たときに、現場をもう一度見回すとこういったところにいろいろ出ていく口があるというのをまとめたものでございます。例えばこれ、上が海でございまして、黄色のK排水路と書いたところに先ほどの1号、2号、3号、4号という原子炉がございまして、左側のA排水路と書いた右側に5号機、6号機があるという、双葉町さん側でございまして。そして山側に雲で囲ったのが敷地の境界となるところでございまして。こういったところにこういったものがサイトから出

ていく可能性があるんだろうということで、護岸のところですか、川あるいは排水路という観点で整理して、そこから出ていく可能性があるものに何があるんだというのをまとめているところでございます。

7ページをごらんください。

きょうはその中身をお示しするところまで残念ながら至っておりませんが、その排水路に関して、あるいはそれ以外の表流水とか港湾に何が出てくるかというリスクを洗い出し、それをどういった水が出てくる可能性があるのか、どういった流出経路で出てくるのか、それはどうやった形でモニタリング、監視ができているのか、またどういった対策が今行われていて、さらに今後どういった対策を必要とするのかといったふうに表でまとめてまいりたいと思っています。

8ページはダストについてでございますが、作業によってダストが発生する、これは瓦れきの撤去のようなところで発生するダストがございますし、先日、テントの屋根を破損してしまって皆さんにご心配をかけたというような、そういった破損したときにダストが飛ぶというのがあります。また、作業破損によらずもっと違う観点でダストが飛ぶものもないかということを見ながら、ダストに関してもまとめていきたいと思っております。

9ページをごらんください。

こういったダストと、液体としての放射性物質の環境外への放出、敷地外への放出というのを見ていながら、どれについて優先的に対策を行っていくか、あるいは対策が必要なものというのをしっかりとピックアップするということをやりたいと思います。

また、状況変化、福島第一のリスクはだんだん変わっていくというところをしっかりと踏まえた上で、現地調整会議等での検討を踏まえてしっかりと見直ししながら、皆さんにお示しさせていただくということもやりたいと思います。

この整理は何とか今月中には一通り終わらせたいと思っております、その取りまとめ以降も優先順位の話ですとか対策、あるいはほかにもリスクがあるんじゃないかということを皆さんと一緒に示しながらご意見をいただけるような形で進めてまいりたいと思っております。

以上、リスク総点検の現状でございました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

続きまして議事の5、中長期ロードマップ骨子案及び戦略プランについての説明に移らせていただきます。

まず、資料5-1(1)及び資料5-1(2)に基づきまして、原子力損害賠償・廃炉等支援機構山名副理事長のほうから説明をお願いします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構副理事長 原子力損害賠償・廃炉等支援機構、NDFの山名でございます。

資料5-1(1)を使ってお話ししたいと思います。

まず、この技術戦略プランでございますが、昨年8月から廃炉に関する戦略を技術者が検討してきたものをまとめたものでございます。その初版がほぼまとまりました。近々公表の予定ですが、きょうその骨子を説明させていただきたいと思っております。

2ページをごらんください。

2ページではこの戦略プランの位置づけを示しております。戦略プランは廃炉の取り組みの技術的な判断の考え方や具体的な方針、その実行のための統合的な計画などを包括的にまとめた資料であります。いわば中長期的な技術戦略書というべきものであります。この戦略書を政府によるロードマップの策定の技術的根拠として使用していただく、あるいはこれを根拠に東電やその他開発機関に対して、その活動について助言ないし勧告を行っていくとそういう立場でございます。

3ページをごらんください。

まず、技術戦略の最も上位に来るべき5つの基本的考え方を定義しております。ここに挙げました安全、確実、合理的、迅速、現場指向、この5つの原則の全てが重要であります。この種の大きなプロジェクトとか危機状態においては、えてして取り組みの視点が混乱して偏ることがよく起こります。しかし、我々はこの取り組みにおいてこの5原則を俯瞰的にしっかり見て、バランスのとれた廃炉を進める必要があると提言しております。

なお、私どもが取り組んでいる戦略プランは中長期的な対象でございます。燃料デブリ取り出しと放射性廃棄物対策がその主なものでございます。

次のページをあけてください。

今回の戦略プランで最も重要な基本的な考え方は、廃炉とリスク低減の活動に戦略的に取り組むという姿勢でございます。今までは廃炉活動の工程が全面的に出てきていたわけですが、本来、廃炉とは現存している大きなリスクをうまく早く下げていく継続的なリスク低減活動であります。そのためにはリスクの存在状態をしっかりと把握します。ここに現存している中長期的なリスクの源を列挙しておりますが、このようなさまざまなリスクの源がサイトにはたくさんございます。東電が紹介されたものもその一部であります。これらの実態が

まだ十分把握できているわけではありませんが、これらのリスクに対して優先度をつけて取り組みを進めていくという戦略が重要でございます。

次をあけて、5ページをごらんください。

このリスクの源の種類について、ここにイメージ図としてお示ししているものであります。前回にも同様の図をお示しいたしましたが、その後さらに量的な雰囲気となるべくリアルに表現できるように図を修正しております。このリスクが、現在潜在している影響度、言ってみれば放射能の量とか性状でございますが、それとその危険物が外に出てくるという閉じ込め機能の喪失の起こりやすさ、この2つがリスクを決めるわけでございます。

この図でいえば右上のほうがリスクが高いものになります。この赤く塗った、例えばプール内の使用済み燃料とか建屋内の汚染水、こういったものは影響度も高いし喪失の起こりやすさも高いということで、非常に緊急度を要するリスクであるというふうに考えております。緑の燃料デブリでございますが、これは一定の安定状態に維持しているということからリスク度はやや低いんですが、内蔵する潜在属性が高いですし、周到的準備と技術によって安全、確実、慎重に、なるべく早く対処するということが必要になるものでございます。青色の放射性廃棄物関係は属性の量としては低いんですが、長期的に影響が外に出てはいけないということでもしっかりと取り組むべきものでございます。

先ほど東電からご説明のあった雨水とか、たまり水関係はこの図でいえば右の下のほうのはるか下にあるというイメージですね。影響度は低いんだけど非常に出やすいところにあるというものになるかと理解しております。

次のページをごらんください。

今回の戦略プランでもう一つの大きな重要なテーマが、デブリ取り出しの工法についての検討でございます。燃料デブリは炉内の格納容器の底と圧力容器の底に分散して存在していると推定されております。現在のロードマップでは、格納容器全体を水で満たしてからデブリを取り出すという、完全冠水工法と呼んでおりますがこれを前提にしておったわけでございます。しかし、この完全冠水工法は安全上やっぱり最も好ましいものではあるのは確かですが、格納容器の水漏れを完全にとめられるかどうかというところにまだ技術的な不確定性があると我々は判断しております。したがって、水で満たさないで取り出す気中取り出しという可能性も検討すべきとこのプランでは提案しております。

冠水工法の場合には上からマジックハンドを伸ばして下のものを取り出すということになりますが、気中工法の場合には同じく上からアクセスする場合と、原子炉の横サイドに穴を

あけて取り出すという可能性も出てくるということでもあります。いずれも一長一短がありますし、それぞれの工事中のリスクをできるだけ低く下げるという重要な判断がありますので非常に難しい判断になります。なるべく早くこの工法の絞り込みを行うことを我々は提言しております。

次をごらんください。

この取り出し工法を具現化していくイメージでございます。現在のロードマップでは2018年に取り出しの工法を決定するという目標を設定しておりますが、我々はその目標に間に合うように工法シナリオの選定を行うという取り組みを進めるべきと提案しております。実は明日から1号機の中にロボットが入って内部を点検いたします。そういう活動が進んでいきますと内部の情報が徐々にわかってくる、この図の下の矢印がありますように情報がふえてくる。こういうのと並行してなるべく早く概念を検討して工法シナリオを選定する。その先は具体的な設計活動や装置の開発活動に入っていくとこういう将来を見ております。

次のページをごらんください。

放射性廃棄物でございますが、実はこの長期的な廃棄物に対する取り組みはこの廃炉の長い意味での生命線にあるという重要な案件でございます。まず放射性廃棄物の問題は発生量を低減していくこと、発生したものをしっかりと保管し管理することがまず大事な計画であります。また、現在は廃棄物の性状が十分にはまだ把握できていないというのが事実でありまして、性状を把握するための分析を急ぐ必要があるということも重要ですし、最終的な廃棄物の処分というものをなるべく早く十分に視野に入れて、今後の廃棄物の処理や保管のあり方を戦略的に考えていく必要があるということを提言しております。

次に、ページ9をごらんください。

最後でございます。NDFはこの廃炉に必要な研究開発の全体の計画を担うと、計画を立案するというタスクを担っております。現在、エネ庁が重要な開発の費用を援助、補助して、関係する組織が連携して、例えば技術研究組合IRIDなどが中心に開発を進めるという体制をとっております。また、文部科学省が大学を中心とした基礎研究や廃炉人材育成の拠点形成のプログラムを立ち上げております。また、原子力研究開発機構は国際廃炉共同研究センターを開始するということにしております。すなわち、基礎研究から実用開発までの広い範囲をオールジャパンで取り組んでいくということがこの廃炉には必要になってまいります。この活動を日本全体で調整しながら進めていく、このコーディネーションの役割をNDFは担っていくということでもあります。

また、この開発の多くがこの福島の現地で行われていくということも大きな目標として視野に置いているわけであります。最終的には東京電力がこうして開発した技術を実際に廃炉に使っていただいて、できるだけ早い廃炉の実現を目指すということを私たちは全力で支援する覚悟でございます。

以上、ご説明しました戦略プランの非常に粗くまとめたものを資料5-1(2)概要版として配付しております。ぜひお時間のあるときにこの内容を見ていただければ幸いです。

また、近々この戦略プランの本文の公表も予定しているところですが、現在、最終的な調整を行っておりますので、いましばらく時間をいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、最後の説明事項になりますが、中長期ロードマップ骨子案につきまして、資料5-2(1)、5-2(2)に基づきまして事務局から説明いたします。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 廃炉・汚染水対策チームの糟谷でございます。

資料5-2の(1)と(2)、2つございます。(2)が中長期ロードマップの改訂案の骨子でございます。前回ご説明してご意見をいただいた考え方に基づいて、骨子として取りまとめたものでございます。そのポイントを(1)のほうで、横長の資料のほうでご説明をさせていただきます。

(1)の資料、1ページ目はこの福島評議会ですべてに寄せられた主なコメント、それから、機構が去年の夏に発足をし、先ほどご説明のあった戦略プランなどの技術な、専門的な検討が進んできていること、また、各対策が進捗をし、その傍らで労働災害がふえていること、そんなことを書いてございます。

2枚目でございます。2枚目がこの骨子の主な改訂の点ということで我々が考えている点でございます。

まず1点目がリスク低減、リスクを下げていくこと、減らしていくということを重視するという考え方であります。先ほど機構の戦略プランの関係でご説明があったリスクの分類も踏まえながら、リスクの低減に当たってそのリスクの種類、期限に応じて最適なタイミングと方法を選択し、全体としてのリスクが最小となるようにさまざまな措置を進めていくということを打ち出したいというふうに考えております。

これまで、ともすると早くやると、迅速にやるということを過度に重視した工程になって

きた嫌いがありますけれども、その結果、作業現場に負担をかけたり、新たなことが明らかになるたびにおくれを招いてきたというようなことになってきたのではないかと考えております。迅速に行うということは重要ではございますけれども、他方で地域の皆様や周辺の環境、作業員などへの全体としてのリスクを減らして初めて意味があるということで考えております。その観点から、先ほどのような全体としてのリスクを最小化することを旨として作業を進めることが、結果として一番早く廃炉を実現することにつながるのではないかと、そういう考え方をしております。

特にここには記載しておりませんが、(2)のほうでは燃料デブリの取り出し、先ほど3つの工法が山名副理事長から示されましたけれども、このデブリの取り出しについてはこうした工法を比較検証した上で方針を決定し、その上でエンジニアリング作業を行って工法を具体的に確定していくとそういう考え方を打ち出しております。

それから、このリスク低減という中で、現在行っておりますリスクの総点検のような、敷地の外に影響が及び得るリスクについて定期的に総点検を行い、優先順位をつけて対策を実施するとこういうこともロードマップ上、しっかりと位置づけてまいりたいというふうに考えております。

それから、2つ目のポイントであります。これは福島評議会でも数々ご意見いただきましたが、ちゃんと進捗していることがわかるような、それぞれの節目になるような目安、目標の工程を示してほしいということで、これを記載したいと考えております。骨子の段階ではちょっとまだ具体的に年限とか入っておりませんが、最終的なロードマップ改訂の際には、今後の数年間を中心に廃炉作業の具体的な目標工程を明記してまいりたいというふうに考えております。

3番目は、地元の皆様への説明をしっかりと行い、ご理解をいただいて信頼関係を強化していくということを重視したいということでございます。長期間を要する廃炉作業でありますので、これを着実に進めていくためには地元との信頼関係なしには成り立ちません。これをさらに強化していく観点から、この評議会にとどまらず、さらに県内幅広くコミュニケーションの充実を図ってまいりたいと。また、風評被害対策という観点から報道機関、諸外国、国際機関等に対して廃炉作業の安全対策等について情報提供を適切に行っていきたい、そういう考え方でございます。

4番目が作業員の被曝についてであります。現行ロードマップは法令で定められた被曝線量の限度を守るということを記載しておりますが、法律を守るということだけにとどまらず、

作業員の被曝を可能な限り減らしていく、そういう考え方を新たに打ち出したいというふう
に考えております。

5番目に国内外の叢智の結集、これも引き続きやっていくということですが、特に
研究開発、一元的に無駄とそれから重複、それから逆に漏れがないようにしっかりと行って
いく、そういう体制をつくるということ、そういうことを出していきたいというふう
に考えております。

皆様方からのご意見もいただきながら、これからさらに具体的なロードマップの改訂案と
して肉づけをしてまいりたいというふう
に考えております。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 以上、議事の3から5まで通しでご説明させ
ていただきました。

これから自由討議という形で進めさせていただきたいと考えております。ご発言を希望さ
れる方はネームプレートを立てていただくようお願いいたします。ネームプレートの状況
を確認いたしまして、順次ご指名させていただければと思います。

それでは、ご意見等ございましたらどうぞご自由にご発言くださいませ。

馬場町長、お願いします。

○馬場浪江町町長 資料3-2なんですけれども、ちょっと懸念されるものがありましたの
で、ちょっとご質問とどんな見解持っているのかお話を聞きたいというふう
に思いますけれども。

先ほど、ビデオで給食センターのビデオが流れまして、作業員の環境とかそういうもの
をするためには大変重要な位置づけだというふう
に思って、ようやくここまで来たのかなとい
う感じがして評価はいたします。

その中で、風評被害の払拭につなげたいということで、14ページの③の地域の学生をその
給食センターにご案内するという
ことなんですけれども、これ国の方針として、いわゆる15
歳未満の方、今、避難指示区域の中で、警戒区域の中で出ていますけれども、15歳未満の方
を入れていいんですか。これ確かに大切なことなんですけれども、学生さんをそこに入れて見学
させるということ、果たして国としてどうなんですか、この話は。

昨日の未来学園高校の中で生徒が話していた言葉がありました。私どもは避難を受けてか
らずっと学校というか地元を見ていないと言うんですね。それだけ入ってならないとい
うことなんですよ。要するに、小学生だったころの子供たちはかばんを置いて避難しているんで

す、そのかばんを学校の中に置いて、大人の保護者の方がとりに行って皆さんに返しているんですね。そういう厳格な措置をとっているにもかかわらずこういう表現していいのかどうか。これちょっと国の考え方、東電の考え方、お聞きしたい。

それから、もう一点、ちょっと前にのぼりますけれども、2ページのコミュニケーションに関する組織のあり方の中で、これは非常に重要なことだというふうに思っていますけれども、①の福島県原子力発電所所在町情報会議をベースに新しい意見交換の場の設立をしたいということの提案がありますけれども、これ、立地町だけでいいんですかね。そういうふうに思うんですよ。きょうのようにこの評議会の方々、いろいろ広範にわたって各界、各層から集まっていますけれども、果たして、①の中で述べているものをベースにするというのはどういうことなんですか。そこをちょっとお聞きしたい。

この2点、ちょっと懸念される事項ですので、よろしくお聞きしたいと思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、東電さんのほうからよろしいですか。じゃこちら事務局のほうから。

○後藤現地対策本部副本部長 馬場町長初め、皆様方いつも大変お世話になっております。現地対策本部の後藤でございますけれども、今、学生さんの話、線量不安があるのではないかとこのところで、このようなことをやっていいのかというお話だったと思いますが、基本的に線量不安があるというご懸念は当然のところだと思います。そういう意味では我々もその法令に従ってしっかりその辺のところは守ってまいりたいと思いますし、当然のことながら、この大川原の地点は居住制限区域でありますので、そういう意味ではまだ一応事業はできるけれどもとまれないという区域になっているわけでございますので、その辺、学生さん、それから特に若い世代、特に馬場町長、若い世代の放射線被害について非常に高い関心があるというのは重々ご承知なところでありますので、その辺もしっかり受けとめて、どういふふうにやっていけばいいのかというのは私どもと東電の間でもしっかり議論させて詰めてまいりたいというふうに思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、東京電力お願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ただいま後藤さんのほうからお話しいただきましたので、しっかりと私ども、国の指導もいただきながらやっていきたいと思っています。

ちょっとここに書きましたのは、やはりこういった見学できるような設備にして、しっかりと皆さんに見ていただくことが大事だという意味を大きく出すつもりで書きました。でき

ましたら子供たちというところもありましてこういった言葉を入れましたが、確かに被曝の観点とかそういった観点をしっかりと守るのはやった上でのことだと思っております。すみません、ちょっとしっかりとご指導いただきながらやっていきたいと思えます。

もう一つの、2ページでいただいた所在町情報会議の件なんですけど、これは今、県の皆さんで集まっていた場所があったり、あるいはこういった福島評議会の場所もある中で、やはりそれとはちょっと違う観点で、我々がしっかりと皆さんとご意見をいただきながら我々のやっている活動もお示しできる場所という意味で、以前やらせていただいていたような所在町情報会議のようなああいう場を設定させていただければというつもりで言っています、あのときのメンバーでというつもりではございません。

ちょっとその辺が皆さんに誤解を与える表現になったのかもしれませんが、何とか我々としては皆さんと密に接する場所を賜って、そこで我々の活動をご説明したり、皆さんからのご意見をいただきたいという趣旨でございます。

すみません、以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 馬場町長、よろしくお願いします。

○馬場浪江町町長 後藤さんの話はよくわかりますけれども、ただ、その歯どめといいますか、それを除外するんですか。そうするという事になると、みんな変わってくるんですよ。

今、被災地を見学するという事で我々のところによく来ますよ、高校生が、学校の先生ですよ、被災地を見せたいということで大型バス2台ぐらいで来たいという。それを入れていいんですかということにもつながるんですよ。だめでしょう。そうじゃないんですか。ですから、その歯どめをやっぱりきちっとしておかないとだめなんですよ。それ1点です。

それから、今の増田さんの説明はわかりましたけれども、こういう立派な評議会があるわけですよ。だからそういう形のもので公平に水平展開したほうがいいんじゃないですか。ある部分に限ってというような話では、やっぱり今回のようなものになってきますよ。漁業組合の組合長さんおいでになりますけれども、海に汚染水を流す、放出する、そういう中で漁業組合さんがその話の中に入っていなかったらおかしいでしょう。それはステークホルダーではないんですか。その辺、ちょっとお答えいただきたいと思えます。

○後藤現地対策本部副本部長 1点目のほうでありますけれども、まさに何がよくて何がよくないのかというお話だと思います。そういう意味では放射線量の話もありますし、馬場町長いつもご心配されている防犯の問題とかさまざまいろんな問題があると思うのですね。それは私どものほうでしっかりとちゃんと考え方を整理して、対応の仕方を考えたいと思えます。

す。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 増田さん、お願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 今頂戴した、漁協の方々とか関係する方がいっぱいいる中で、新たな場所をつくるよりも今ある場所をしっかりと活用したほうがいいというご指示だと思います。おっしゃるとおり、こういったところはしっかり使わせて、もっと緊密に我々の情報を提供させていただきたいと思いますが、我々としては今、それにも増してもっと積極的に我々の情報を聞いていただき、あるいは皆さんのご懸念を示していただき、それをこういった大きな会議でまた反映するような場所もないと、ちょっと今やっているだけでは足りないというところが私どもの認識でございます。

少しでもそういった皆さんと触れ合うところ、あるいはご意見を伺うところをふやしたいという意味で、ここはちょっと書かせていただきましたので、今、馬場町長おっしゃるように新たな情報会議をつくったから、そこに漁協の人がいない中で漁業の話をしてよしとしてもらってもまずいだろうというところはそのとおりでいいと思いますので、そういったところはもう一度しっかりと、福島評議会ですとか県民会議にもお諮りさせていただくということとはさせていただきます。ただ、もっと細かくいろんなところで場を与えていただいて、皆さんと情報交換したり意見を交換する場所ができればという趣旨で書かせていただきました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 馬場町長、お願いします。

○馬場浪江町町長 話はよくわかりました。よく考えて対応していただきたいというふうに思います。

今回、やっぱりテーマになっています放射能物質によるリスクから人と環境を守るということでしょう。だからリスク管理でそういうものを管理していくということですから、そういうふうなところ変わられると大変、私ども自治体困るんですよ。最初から言っていたものについての人の健康管理、あるいは環境、放射線からの提言、そういうものはきちり管理していただくということで、きちり、前提を覆さないようにひとつお願いしたいと思います。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、福島県農業協同組合中央会の常務理事、お願いします。

○川上福島県農業協同組合中央会常務理事 J A福島中央会、川上でございます。

まず1つは、リスクの総点検に関しましては大変いい取り組みだと、高木副大臣のご指示

ありがとうございました。

ただ、我々JAグループの関係でいくと、南相馬市のお米に放射性物質が付着したという問題、こういった形でもダストの飛散といいますか、まだ原因もはっきりしていないところでもありますけれども、そういうリスクがもう顕在化したというところがございます。逆に言えば、その顕在化リスクであれば原因をしっかりと究明しない限りはその対策もとれないというふうに思っているんですが、今もまだその原因というものがはっきりとされていないという部分がありますので、今のその現時点での原因究明の状況、あるいはその原因がいつごろわかるのか、そういった見通しをひとつ教えていただければというふうに思っているところでございます。

あと、もう一点でありますけれども、まさに今、それぞれ中長期の時間軸に沿った低減戦略の設計でありますとか、あるいはロードマップの中ではマイルストーンの明確化というふうなお話をいただいているところでもありますけれども、特に廃炉に関しては今のところ具体的な数字が何も出ていなくて、30年から40年というような数字しか我々自身も見えていないというところでもありますけれども、やはり今後、その中長期戦略をつくっていく上では、何年後にはもうきっちりとここの時点で収束させるという大きな目標が見えてこない、なかなか我々自身も大変な思いをしているところで、中長期の戦略いろいろつくろうとはしているんですけれども、そういったところとの兼ね合いでいけば、この30年から40年という数字がいつごろ明確になるのか、この辺のところもしわかっておられればその辺のところもお話をいただければと思います。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほか、ご意見あられる方。

遠藤村長、お願いします。

○遠藤川内村村長 川内村です。

労働環境についてご質問なんですけれども、実は昨年11月ころまででしょうか、40人くらいけがをされているというような報道をされておりましたけれども、実際、そのけがされている年齢とか経験年数を推測しますと多分若いといえますか、経験年数が少ない人が多いんじゃないでしょうかね。そういうデータがあればちょっと示してほしいなというふうに思います。

それから、今後廃炉に向けて東京電力でも経験豊かな技術者の確保、当然目視していたと思いますね。やっぱり線量の問題があって現場を離れなくちゃいけないというような事情が

起きているわけですが、今後その経験年数豊かな技術者、あるいは知見を持った人たち、こういったものをどういうふうに確保していくつもりなのか、そんなところをお聞かせいただければなというふうに思います。

それから、汚染水についてご質問させていただきますけれども、やはり雨水だというそういう認識が多分今回の対応のまずさにもあったんじゃないでしょうかね。ただ単に地下ピットを通っただけのものではなくて、作業現場にたまっている水、それもはかってみたら線量が高かったという、こういうところ、もう一度確認していただければなというふうに思います。

それから、排水も今まで外洋に直接流していた、今後港湾内に流すということですが、僕ら素人のイメージだと、港湾内でも水の流れがあるわけですね。そういう中で外洋への影響が本当はないのか、少ないのか、この辺のところはどういうふうに考えているのかなというふうに思います。

それから、汚染水の処理のこの資料の中にもありますが、安倍総理は恐らく26年度中には完了したいというような話をされてきました。ところが、これを見ますと、多分いろんな面で思い違いみたいなのがあった、例えばトリチウムの対応は完了しますという意味なのか、それとも全体の汚染水の対応について完了するのか、そしてその完了についても完全完了というのと一旦完了というような、この辺が、何か説明についても曖昧な説明があったんじゃないかなというふうに思います。その辺をどう理解していいのか、ご説明いただければなというふうに思います。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、東京電力お願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ご質問ありがとうございます。雨水を初め、我々が今どういうリスクを持って外の環境に出してしまうものがあるのかというところはしっかりと、今回のリスクの総点検の中で確認します。特に、先ほどちょっとお示したように排水路という名前のついていないものもありますので、たまり水が今までですと道路の脇の側溝を伝わっていたようなものが今どういう状況になっているのかも含めて、そういったところから外へ出ていかないというのもしっかりと確認をしていくようにしたいと思います、あるいは対策をしていきたいと思います。そこは確実にやってまいります。

けがの話ございました。経験の浅い人がけがをしているんだろうというところは、今まさにそのとおりでございます。ただ、経験があるといっても、4年が過ぎたところですので一

番多い経験をした人でも4年しかその現場での経験がないというのが正直なところでは。その中で、やっぱり全面マスクをすとか、タイベックという白いものを着ているんですが、あの下が下着になってしまうということは、普通でいう作業服で仕事していると、作業服が例えばナイフで切っても身を守ってくれますし、いろんな作業靴も身を守ってくれるんですが、今の福島第一は残念ながらタイベックにちょっと何か触れると体に傷がついてしまうとか、安全靴もないすべりやすい靴だとか、なかなかその作業の防護ができていない状況にあります。そういった中でけがが多くて、今、村長からご指摘いただいたように一、二年ぐらいまでの人がけがが多いとか、ちょっと年配の方がけがが多いとかという状況が出ております。

そういったものはまたまとめてお示しさせていただくようにしたいと思いますが、そういうものもありまして、何とか現場での経験を補うためにということで、先ほどちょっとご紹介した体験型の施設をつくりました。まずは全面マスクしたらどういう状況になるだろう、安全帯はどういうふうに自分の身を守ってくれるか、あるいは何か間違った使い方したらどういふところに自分に負担がかかるんだろうといったものも、事前に体験してもらって現場に入ってもらおうということで少しでも経験不足を補ってもらおうというのが、今回の我々、この体験型の施設をつくって現場の作業の前にいろいろやっていただくというところの補いを、けがをしないための補いをしているというところでございます。

作業員の確保については、これもおっしゃるとおり非常に大きな問題です。福島第一で一生懸命スキルを身につけてくれた方がもうそこで仕事ができなくなってしまうというのは、我々にとっても不幸ですし、その働いていただいている方にとってもずっと安心して、安全な状況で長く働くというのに対してはちょっと不幸なことになると思いますので、そうならないように今やっていることとしては契約の段階で、企業さんとの間の契約に工夫をすることを始めました。あなたの会社にこういった被曝線量の大きい仕事と被曝線量の小さい仕事をまとめて発注をさせていただくので、作業をやっている方をしっかりと長い間、福島第一で働けるようにしてください、あるいは長期間にわたってこういう計画でという仕事の内容がわかっているんだから、事務所をつくるとか教育をすとかというところもやってくださいと。

我々、随意契約とか特命発注という言葉を使っていますが、今、競争発注というのが当たり前の世の中でちょっとそこは趣旨を違うところに求めておりまして、何とかそういった計画を示したり、作業員を確保していただくためのやりやすいことを中心に契約をするよう

にさせていただいています。そこが一番大きな違い、あるいは我々の工夫だと思っております。元請の企業さんからは今のところ非常に評判はいいです。あとは、作業をやっている人の評判がどうかは年に1回のアンケートを通して、そういったところもしっかりと確認をしております。

次のご質問で、外洋に今出ているものを港湾内につけかえるということ、1つはステップとしてはいいと思うがというところだと思うんですが、おっしゃるとおり港湾の水といっても潮の満ち引きはあるわけですから全くとまっているわけではございません。ただ、その中で何とかシルトフェンスを使うとかという形で、外の水との行き来を少なくする、あるいは、一度港湾の中に出すことをさせていただくことで、もし万が一何か汚染水が出たとしても対応ができる時間を稼ぐというのはできると思っておりますので、そういった意味ではまずは港湾内というのは非常にステップとしては大事だと思います。ただ、だからよしとせず、やはり汚染源を取り除くとか、汚染水の濃度を少しでも下げるということはしっかりと我々やっていきたいと思っています。

もう一つ、汚染水の26年度中に総理等、ご指示できれいにするというふうに言っていたんじゃないかというところは、すみません、資料3-2の12ページを一度ごらんいただきたいと思います。

先ほど説明をちょっとはしょってしまいましたが、12ページの右の上に棒を2本書かせていただきました。大体この棒が汚染水とだけいただければと思います。今、60万トンの水をこれ表現していると思ってください。60万トンの水がこの時点、つまり平成27年3月12日の時点ではそのうちの多核種除去設備というものを使っての処理が59%、ですから36万トンぐらいはこういった処理が終わっています。これは言ってみると汚染の濃度としては1億分の1ぐらいに下がっているというふうに思っただけければと思います。その左のストロンチウム処理水というのがあります、これは濃度としては10分の1とか100分の1ぐらいなんです、これも14%、8万トンぐらいの水が出てきております。まだ処理ができていなかった水がその27%、18万トンぐらいというんでしょうか、あったというのが3月12日でございます、これがもともとは3月中に何とか右の2つの線にしようというところがありました。

総理との、私どもの社長が約束をさせていただいたのは一昨年秋になるんですが、そのときには実はその多核種除去とかストロンチウム処理とかという言葉はございませんで、余り明確に何か決まっていたわけではありませんが、そのときにあったのは多核種除去という考え方だけでした。ですから、そう考えると確かにやっていることがちょっと違うというふ

うにお感じになる方はいらっしゃるんだと思うんですけども、我々は多核種除去だけでしっかりときれいにするだけでなく、やはり少しでもリスクを下げる、特にセシウムとストロンチウムというのが非常に大きな被曝の要素になるものです、危険の高いものだと思っていますので、そこをしっかりと下げるところに注力するんだということで、ストロンチウムの処理のための設備をどんどん作り続けてきたわけです。

それを使っておかげさまできれいになってきたんですが、残念ながら、すみません、塩分濃度の高いカルシウムとマグネシウムがいっぱい入っていると処理がうまくできないというのがわかってきまして、稼働率が思ったほど稼げないというのが出てきました。もともとの稼働率で80%、70%というのもここでも何回かちょっとご紹介したと思うんですが、それが維持できればきちんとなくなると思っていたのが、残念ながらそんないい稼働率が出るほど設備がうまく動かないという状況になりました。海水塩分濃度の高い水、ここでいうと2万トンほどなんですけど、これだけは申しわけないですけどもちょっと残ってしまって、5月末には何とか一定のリスクは下げることにはできるというふうに考えているという状況でございます。

ですから、今はこのストロンチウムとセシウムを除いた水と、もっといろんな核種をなるべく低いレベルに下げた水という2種類が福島第一にあるという状況が出てまいります。この塩分濃度の高い2万トンをもう少し時間をかけて処理をさせていただいて、この濃い色と薄い色の両方にこの3%がいくことにはなりますが、ができ上がるというふうに考えております。

そして、その後にもさらにストロンチウム処理した水はもう一度きれいにするというところで、レベルは下げて、何とか福島第一の持っているリスクは下げていきますが、それも今ここで割り算をして計算すれば、容量と処理量から数字を入れるんですけども、そのとおりにけるとはちょっと限らないところがあって、今も2回ほど延期をさせていただいていますので、きょうも数字でいつまでとお示しするよりも、しっかりとやっていきますというところにちょっととどめさせていただきたいと思うんですが、これはしっかりと処理をしてまいります。

以上でございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 遠藤村長、よろしゅうございますでしょうか。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 南相馬の米の基準超過の原因ですが、この件については、原子力規制委員会の会議でことしの8月のダストの飛散が直接の影響を及ぼし

たとはちょっと考えにくいというような議論が行われたというふうに理解をしておりますが、ただ、農林水産省を中心に、本当にまだもっと調べられるものはないのかということでさらに調査を続けていただいております。それについては我々も、それから東京電力も全面的に協力をするというので、まだこういうことができないかというようなことをちょっといろいろとやっておる最中でございます。今の段階で何か状況が変わったというものではございませんけれども、引き続き、まだ何かやり残していることはないかという観点からちょっと探求を続けております。

それから、この廃炉の工程、30年、40年、いつ何年と明確になるのかということであります。この件につきましては、先ほど山名副理事長からお話ありましたが、あした初めてロボットが格納容器の中に入ります。それで、格納容器の中の状況がこれから初めて実際にロボットによってわかり始めると、具体的に燃料がどこにどういう形であるのかないのか、そんなことがこれから明らかになっていくという状況でございます。

したがって、そのような状況でありますので、いつまで終わるのかという、何年何月に終わるのかというところをちょっと明確に申し上げられるような状況ではないということをご理解をいただきたいと思いますが、ただ、さりとて作業は進んでいる中でも、安心して敷地の外で通常の社会経済活動を進めていただけるような、そういう安全を最大限重視した廃炉・汚染水対策をしっかり進めていこうということを、今回のロードマップの見直しの中でもしっかりと書き込めないかなということをちょっと考えているところでございます。

○高木議長 すみません、今の遠藤村長からのお話で、増田さんに答えていただきたいいわゆる26年度末までというこの話については、やはり一昨年の秋に東電の廣瀬社長が安倍総理に対してやりますというように明言したわけです。今、とうとうといろんな、今こんな状況ですと、この説明は説明でいいんですけれども、それについては経済産業省に対して一回社長が来てご説明いただいて、それはできなくなりましたとおわびをしたけれども、やはり住民の皆さんだとか現地の方々に対してはそういった丁寧な説明はないわけです。だからこの場で遠藤村長が、ある意味で言うと被災者の方々または県民の皆様方を代表してどうなっているんですかと聞いたことに対しては、まず最初にそれはできなかったということに対してはおわびするのが筋だと思うんですよ、1つは。

その上で、正直、これは国もそうなんですけれども、今まで説明を受けてきて、これらについて最終的に、いわゆるALPSの処理の仕方、またはストロンチウムの除去、だんだんいろいろな開発をしながら状況が変わってきたのは確かだったと思うんです。しかしながら、

その途中途中の説明について、やはりこの福島の皆様方を初めとして丁寧に説明をしてこなかったというのがあると思うんですね。

だから、今の段階で説明、具体的にさせていただきましたけれども、今後、いつまでにというのは皆さん本当に知りたがっていることなんです、なかなか稼働率の問題ですとか、そう簡単ではない部分、今までやったことのないことをやっているわけですから、それについては説明をしながら、めどができた段階でまたご説明をしていくという、これは僕は重要であるなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしても、今の12ページの図を見させていただきますと、まだ5月の段階ではストロンチウムをとっただけというのはまだ31%残っております。これらについては多核種の除去装置、いわゆるALPS等々を通じながら、最後はトリチウムだけが残るという形にするという作業に取り組んでいきますので、これらも鋭意、途中経過を国もしっかりかかわってご説明を丁寧にしていきたいとこのように考えております。

また、川上さんのお話の中で、今、糟谷さんのお話ありました。正直、いつまでにこうなります、こうなりますという具体的な、そのロードマップの中で年限を区切って、こうなればじゃ農業もこうやって再開もやれるだとか、いろんなイメージをつくるのが僕は必要だと思っています。しかしながら、先ほどからお話出ていますように、この廃炉の問題、これは3つも原子炉の中で燃料が溶けているという現実の中で初めての経験でございます。ただ、だからといって言いわけをするのではなくて、今、ロボットでこれからその燃料デブリの状態を確認をまいりますし、できる限りそういう具体性を持って県民の皆様方、または国民の方々に丁寧に発信をしていきたい、このようにも考えております。

特に廃炉の問題は、これはいろんなところで私も申し上げているんですが、実はこういう事故が起きただけではなくて、普通の原子力発電所の廃炉も日本でも20年から30年というふうにも言われています。さらには、これは世界各国、事故の起きていない純粋な廃炉作業でも、例えばイギリスは、今計画の段階ですが100年をかけるという話がございます。60年間その燃料にはさわらずに60年後から燃料取り出しに入ると。そうなりますと、100年計画で廃炉をやるというイギリスみたいな国もありますし、アメリカも大体50年、60年というそういう視野に立って作業をするというこういう報告もございます。

ですから、この40年というのは大変長い時間なんですけれども、正直、あれだけの事故が起きて、今の段階、今、中長期ロードマップ見直しますが、10年後、いわゆる21年度から取り出しに何とか着手したいということ、これはIAEAも評価しておりますけれども、これ

はまれに見る進捗状況ということ、これはどうかご理解もいただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○土井磨炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、ほかにございますか。

桜井市長、よろしく願いします。

○桜井南相馬市市長 皆さんの努力には感謝をしています。本当に作業員も含めて東電の皆さんに頑張ってもらっていることには感謝をしています。

ただ、先ほど中央会の皆さんも、糟谷さんのお答えも聞いていましたけれども、農家はそんなことで納得していません。だからつくる気にもならない。その原因は、原因をはっきりしないからつくりたくないと言っているわけですよ。また同じようなことがある可能性がある、したがってつくりたくない、そういうふうに決めている人たちが多いんですね。我々頑張っても、ことし600ヘクタール台ですよ、まだ。つくろうとする人たちが10分の1ぐらいですよ、全体の面積からすると。圧倒的に南相馬市の面積が浜通りの面積の大半なんですよ、米づくりの。だから農水も力を入れて我々のところに、ある意味で説得に来てもらっているわけですが、農家はそれで納得しない。したがって、原因究明はしないまま終わるんだろうというふうに思っています。

農家の大半は3号機の瓦れきに起因する、それ以外何があるんですかと言っています。8月12日と8月19日でしたよね、そのときは確かに飛散しているんですよ。今、それを防ぐためにというか、監視するために我々みずから浮遊じんのモニタリング設置しなければいけないんですよ、これはおかしいですよ、どう考えても。ですから、農家が納得するような形でお願いしたいなと思っています。

現実を申し上げますと、今、南相馬市から何らかの形で避難をしている人口は2万8,000人いるんですよ、2万8,000人を超えています。そのうちの8,000人はもう既に転出しています。先日もイノベーション構想のときにお話ししたんですけども、戻らないがために労働力不足を来しているんですね。生産年齢人口1万3,600人、震災前からいなくなっているんですよ。これはすごい大きなダメージです。今後、我々としては小高区を含めた20キロ圏内の避難指示区域内の解除に向けて、今、努力しているわけですが、今、糟谷さんのような問題と回答があれば後ろ向きになりますね、農家の皆さんを含めて。

ぜひ、例えば漁協の皆さん、南相馬市でも漁民いっぱいいますから、漁協の皆さんが安心して操業できるような環境にしてもらわないと、試験操業でも売れないんですよ。何かむなしい作業を続けているだけなんですよ。だからそこに対してどういうふうに説明できるん

ですかね、市場価格つかないんですよね。これどうやったら、永遠に損害賠償でいくんですかね。こういう問題を抱えながら漁民は今、試験操業をやっているんですよ。そこに対して何らかのメッセージは必要じゃないかなと思います。

情報公開、積極的にやるということは素晴らしいことなんですけれども、先日も市長会で現場視察させていただいたんですが、我々として入ったときに、撮影はしないでくださいと言われるんですよね。我々でさえも、バスの中からでも撮影しないでくださいと、東電のほうで撮っていますからと言うんですよ。我々何か秘密を暴露するために行っているわけじゃなくて視察に行っているだけの話なので、それを何でカメラで撮ることさえも禁止しているんですか。何かどこかにその情報が漏洩していくようなことを心配しているんですかね。何か全然納得できない部分もあるし、正直言ってこれで情報公開していると言えるのかなと感じます。

もう一つ、汚染水問題に関してなんですけれども、先日もニュースでアメリカ、カナダの海岸でセシウム134が検出されたという話ありますよね。セシウム134は半減期2年ですよ、何であちのほうまで流れていっているんですかね。恐らく福島第一が原因だろうというふうに言われていますよね。こういう現実に対しての説明って全くなくて、これはどういうふうに我々説明すればいいんでしょうか。

最後なんですけれども、住民が積極的に動けるような情報提供をしてほしいんですよ。どんどん後ろ向きになっていくような、解除に向けても、このままだったら解除はできないよと言わんばかりの圧力が住民から来るんですよ、それは東電絡みの部分が非常に大きいんですよ。小高区の皆さんのアンケート調査をとったときに、戻らないと決めている人たちの25%は東電があるからなんですよ。東電が近くにあるから戻らないということなんですよ、それぐらい危険だと思っているわけです。

だから、ここをいろんな形でスケジュールがおくれたり、今まで汚染水を流していましたがとかいうニュースが流れるたびに逆のベクトルが働くんですよ。これは我々にとっても非常に不幸なことなんですよ。なので、絶対こういうことはなくしてほしいです。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、野崎会長お願いします。

ではまず、事務局のほうから。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 南相馬の米の問題について、8月19日の3号

機からのダストの飛散が原因だろうという報道がされて、皆さん農家の大半の方がそう思っておられて、さりとて調べてみて、それから原子力規制委員会でも専門家の方々に議論をもらって因果関係は考えにくいと言われて、おっしゃるように非常に、これが瓦れきが原因だという結論が出て、もう瓦れきを、ダストを飛散させないから大丈夫だというそういう言い方ができると多分ストーリーとしてはぴしっとはまるんでしょうけれども、ただ、直接の原因ではないという専門家の検討結果がある中で、ちょっとどういう形で安心して作業していただけるようになるのか、ちょっとにわかには今の段階、私は知恵がございませんけれども、どういう形でどういうご説明をするのがいいのか、そのあたり、できることをちょっといろいろとまたご相談をさせていただきたいと思います。

○高木議長 桜井市長のおっしゃるとおりだと思います。農家の方々はとにかく二度ともうそういう放射線が飛散しないでもらいたいと、そうじゃないと作付もできませんよという思いだというのはそのとおりだと思いますし、そんな中で今、糟谷がお話しをしたように、専門家のほうではなかなか原因特定できないという今の現状の中で、これだという形には言えないと思います。

しかしながら、皆さんがそう思っているわけですね、多分あの3号機の瓦れき撤去のときに飛んだんであろうと。だからこそ、例えば1号機の建屋カバーを外すときにもさまざまな手だてをうちましょと、3号機で確定はしていないけれども、建屋カバーを外す段階で飛散しないようにいろいろな、水をまいたりだとかやったりして、それもこれから1号機も外していきますので、さらにそのためのいろんなモニタリングも今まで以上にやりましょとこういうような形を今とらさせていただきます。

それでもまだ不安があるのが現実の話だと思います。ですから、そのところは農家の方々が不安を持たれないような手だてをこちら東電とともに考えていきたいと思っておりますし、それが1つ今回のリスクの総点検だと思うんです。やはり第一原発の中だけの問題ではなくて、その境界線より外の方々に対して、例えば飛散する、または漁業者でいえば水が海に出ていく、こういうようなリスクについても全て総点検を今させていただきます。

だから、こういう事故の後の処理ですから絶対にこれはないというふうに断言するというのは難しいかもしれませんが、今考えられるこのリスクについては全てリストアップをして、その上で対応策を練っていくというのが今回の国からの指示を出させていただきました。それをやれば、じゃ農家の方々、漁業者の方々が、ああ、それで大丈夫だと思っただけかどうかというのは、それはなかなか厳しいものがまだあると思います。それでも

さらにやり続けていくというのが東電であり、また、国がこの事故を起こした後の処理についての責任を持っている態度であると思っていますので、またその点も具体的に個別の問題もご指摘をいただきながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　じゃ、増田さん。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者　ありがとうございます。

繰り返しになるところは避けます。ダストに関しましてはしっかりと国のご指導をいただきながら、我々もしっかりやっていきたいと思います。

今、市長からお言葉いただいた視察で写真を撮るなというところ、まずあります。これは私たち、情報公開というのは徹底したいと思っているんですが、核物質防護の観点からどうしても写真を撮られては困るというところが非常に多くありまして、全体としてここはだめです、ここはだめです、あるいは写真をチェックさせていただきますというよりも、申しわけないですけども写真は撮らないでくださいという言い方をさせていただいています。監視カメラの位置ですとか、あるいは建物の扉の厚さとか塀の高さとかというのが外に漏れてしまうと、そういった写真によって外へ漏れてしまうと非常に我々のサイトとしての危険が増すこととなります。こういった情報を出さないようにするには写真は撮っていただかないというのが一番だと思っています。

そして、我々が写真を撮りますと言っているのは、そういったところのものが写らないように写真を撮ってお渡しできるというふうに自信があるからでございます。ぜひそこは、視察の中で本当に実はもうどこでも見てください、どこでも写真を撮ってくださいと言えれば、我々としても情報公開の姿勢で格好いいとは思いますが、そこができないというところはちょっとこれはご理解いただきたいと思います。もう見ていただくのはどこでも見ていただくのは大丈夫だと思います。写真というところは、すみませんがご理解いただければと思います。

もう一つ、アメリカ、カナダを初めいろんなところでいろんな情報が確かに出たときになんかになっているんだというのが、我々のほうから自治体の方々にご提供できるというのはやはり必要なことだと思います。今お言葉いただきましたので、ちょっと我々も、エリア責任者とか、町にいろんな、私どもの復興本社の人間なども一緒にいさせていただいていますので、そういったところの人間に、きのうこんなの出ていたけれどもこれはこういう意味ですよとかというのが、必要でない情報のこともあるかもしれませんが、ぜひそれはしっかりと、ち

よっともう少し我々が配慮して皆さんのところに情報をお渡しできるようにしていきます。
そこはすみません、やらせていただきたいと思います。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 では桜井市長、よろしくお願いします。

○桜井南相馬市市長 高木副大臣のコメントは本当に評価するんですけども、農家の皆さんは原因もわからずに、今調査中ですよと言われてから、25年産米ですからね、一方、26年のときには私は東電に対して瓦れき撤去は8月にはやるなど言ったんですよ。おかげさまでやらずに結果的には米としては99%ぐらいNDでした。そういうことを考えれば、ああいうふうに点々と付着しているわけですよ。吸収されたような形じゃないんですよ。そうしたら、どこからか飛散してきた以外考えられないですよ。それなのに特定できないという断定だけがあって、農家の皆さんはその断定をもってつくりたくないと言っているわけですよ。これに対して、どういうふうにじゃ対処を我々すればいいんですかね、そこを教えてほしいんですよ。農家をどうやって我々説得すればいいんですかね。

正直言って、本当に一番、現場としては我々答えたいんですよ、大丈夫ですよ。でも農家は納得しないんですよ。そこをどうやったら我々越えていけるんですかね。越えていきたいんですよ、本当に。福島農産物は大丈夫だというふうな状況をつくり出したいんですよ、でも農家の皆さんがそこまで踏み切れない現実がそういう断定としてあるということとは現実なんですね。

あと、答えてもらっていないですけども、漁協の皆さんのこのむなしい労働はどういうふうになれば、彼らを励ませるんですかね。本当に、売れない現実に対して。彼らは毎日船出しているんですよ、朝も5時台に海岸に出ていますよ、でも売れないんですよ、市場価格で暴落して。こういうことに対してずっと損害賠償続けるんですか。一方で営業補償は打ち切るという話も出されているでしょう。現場ではすごい不安なんですよ、皆さんが。だから、我々としては頑張っているから頑張った分だけ何とかしてやりたいわけですよ。そういうメッセージを国なり東電のほうからしっかり出していただかないと、何となく高齢化しつつある漁業者も、何かどんだんなえていって最終的にはまた漁民が少なくなっていくという現状をとめられないような気がするんですよ。ぜひその辺に対する激励の仕方というか、教えていただきたいなと思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 複数手が挙がっておりますので、ちょっと順番に。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 農家の方々に納得いただきたいという思いは全く我々も同じでございます。どういう対応をしているということでご納得いただけるのか、相当いろいろと充実させてきておりますけれども、まだどのあたりにご不安が残っておられて、さらにどういうことができるのか、廃炉は速やかに進めたい、他方でご不安、ご心配をかけちゃいけない、そこをうまく両立させるようなやり方をちょっと引き続き、本当に緊密によくご相談をさせていただきたいと思います。

いろいろと、例えばこういうことをやられると不安だからということで、ご不安はないんですよと、これだけの手だてを講じてやるので大丈夫ですよと、そういう話は申し上げることはできるんですけども、それでもなおかつご不安が残る場合にどうするのかというのはもうその時々判断になり得ると思いますので、そこは引き続き、問題ないからということで打ち切るとかそういうことではなくて、引き続きよくお話しをさせていただくということは継続させていただくことはお約束させていただきます。

それから、漁協の皆様方には本当に操業自粛、それから試験操業で大変なご迷惑をおかけしております。それで、汚染水の話が出るたびに非常に、このまま福島の漁業はどうなるのかというようなお気持ちを与えてしまい、また、市場価格が、値がつかないとかが下がるとかそんなことになって非常にご迷惑をおかけしております。

この点については、これは水産庁ともよく連携をしながら、試験操業の中で対象魚種をもっともっと早く広げてほしいというご要望もあります。それから、早く本格操業に移らないのかそういうご要望もあります。他方で、それを性急にやり過ぎて結局何かまた問題が起きたということになるとかえって信頼性を失うんじゃないか、そういうご懸念も現場にもございます。そのあたり、よく現場の声に耳を傾けながらできる限りのことをちょっとやらさせていただきたいというふうに思っております。野崎会長を初めとして漁業者の皆様方にはよくお話を引き続きさせていただきたいと思います。

特に今回のK排水路の関係で信頼関係が完全に損なわれた状況になっておりますので、このあたり、どうしてこんなことが起きたのか、こういうことを起こさないためにどういう手だてを講じたのか、講じるのか、そういうことを真摯にご説明をさせていただくべく、そういう機会を早く設けさせていただきたいということでちょっとお願いをしております。東電任せにせず、国も一緒になってそこは信頼を再びいただけるように、よくお話しをさせていただきたいというふうに考えております。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、野崎会長、それから角山対策監の

順番でよろしく申し上げます。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事長 漁業者の代弁、本当に桜井市長、ありがとうございます。まず漁業者としては先のない不安というのはかなり、やはり精神的にはダメージは大きいと思います。我々漁連としてもこの試験操業を着実に進める、これはひいてはやはりこの廃炉過程が何事もなく進むということが両輪の輪のように必要なことですので、国、東電ともよろしくお願ひしたいとは思ひます。

1つ、K排水路の件、非常に私ども残念でございました。それで、1つはこの過程の中で、私個人的に思ひてまいったんですけれども、敷地境界実効線量という概念が今の廃炉の中に非常に大きく、それが根底にあつてこのK排水路の件も見えてきたと思ひますので、むしろこの中長期ロードマップのほかにこの敷地境界実効線量による管理というのをもっとわかりやすく県民の皆様にもお示ししていただくと非常にありがたいと思ひます。

それと、今回この中長期というか、リスク総点検によつても似たような言葉で敷地境界外という概念があります。ただ、私どうしても、この敷地境界実効線量の概念を聞いていますと、要するに福島第一原子力内の線量と放射能管理をやればよいというふうに聞こえてしまひます。端的な例を言へば、逆に言うると放射線量をやるんならば規制委員長が言つたように薄めて出してしまへばそこで放射線量は下がつてしまふわけですから、その概念が持ち込まれるのは非常に困つて思ひます。

それと、今後漁協としてもいろいろ施策をぶつていく中で、この敷地境界というのはこの従来福島第一の敷地境界をずっと堅持するののかという、さまざまな技術等で不可能になつたときに敷地境界を広げるとかそういう概念はあるのかとかというところも疑問に思ひますので、非常に、廃炉過程のこの敷地境界実効線量という概念をできるだけわかりやすく伝えていただけたらありがたいと思ひます。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

では角山対策監、お願ひします。

○角山福島県原子力対策監 南相馬の米のことに関して規制委員会の意見というのが2度ほど出たので、私、意見を述べたいと思ひます。

私が持つてゐる規制委員会の結論に関する感想と大分違ふのではないかとこのことです。規制委員会では原子力発電所からだんだん遠ざかつていく水盤を置いてあつて、その放射能の量とSPEED Iの結果を比較して議論してゐます。一番高いところの両者の値という

のは99%合っていればいいんですけれども、99%合っていない。普通は実測値と解析値が合
ってそれでS P E E D Iの計算結果を用いてきつとこうということが起こっていたんだらうと
推測するのが普通の技術の展開ですが、両者が合っていないでなぜああいう結論が出たのか、
私は理解をいまだにしております。

また、規制委員会でもS P E E D Iに関して予測性能、数日後の気象の予測能力がないと
いう発言がありまして驚いたんですが、メディアからもその後、私に指摘あったんですが、
そういう議論をするレベルの話でもないのではないかということで、それ以上私は追及しな
かったんですが、福島の方は十分ご存じのように国会事故調で以前、雄平知事がそのS P E
E D Iの予測をどうして活用しなかったかということを目の前で聞いていらっしゃった方は
多数いらっしゃると思うので、規制委員会の結論というのは、私自身は残念ですし、納得は
しておりません。

ただし、この会でも私は述べたと思うんですが、走査型の顕微鏡の結果を見ると、わずかに
土の成分が私がついていると思うんですね。そういう意味で1 Fのセシウムがそのまま出
たとき土と結合するのかなど、そういう点で私自身も疑問点持っております、すぐ結論
を出せないというのが残念な、私の頭の中の結果です。一応県民の方にご報告したいと思
います。

あと、もう一点だけなんです、副大臣が丁寧な説明を今後もしないといけないと何度も
おっしゃっていて、私は本当にこれは大切なことで、ぜひお願いしたいと思っています。特
にロードマップで新しい燃料デブリの掘り出しの話が具体的に検討されるという説明が出て
きて、気中工法も出て、気中工法ということは水である意味で放射能を閉じ込めないで工事
をするということで、先ほど来のある意味でダストの飛散ということが起こりやすい工法に
なるんですが、ただ、そういう工法をとらざるを得ないということも考えられるということ
で並べてあると思うんです。

K排水路の議論にもありますように、今後そういった燃料デブリの難しい工事が住民の、
要するにステークホルダーの理解がなくてこういう難工事の中では、必ずいろんなトラブル
が残念ながら伴って起こりますので、十分な理解なしに私は進めることはできないと思
います。そういう意味では、県としては廃炉の安全監視協議会で専門家の方に来ていただいて議
論いただいているんですが、私はできれば県独自でも学会の意見を聞くとか、難しい工事
ですので幅広い意見を聞くべきかなと、私個人としては意見を持っておりますし、廃炉の安全
県民会議でその状況をつまびらかに県民の方にご報告すべきだと思えます。

NDFの資料の中で大変ごもっともな指摘があるなど思っているのが1点ありまして、実は遮水壁のときは既に凍結法でやると決まってから規制委員会で議論が始まったわけですが、実際、規制委員会の中では土木の専門家が、その専門家のご意見は、片側は従来の粘土法とかそういうもので片側は凍土法のほうがよかった、そういう組み合わせのほうがよかったのではないのかというご意見があったんですが、もう時間がたったので今はそういうことを言っても無理ですねというご意見でした。そういうご意見はかなり広く私はあったと思うので、NDFの資料のように3つの工法でどういう方策で進めるかと同時に、規制委員会の規制の考え方を、おのおの3つに対してどうあるべきかというそのセットで議論していかないと、規制委員会の規制、即、私は住民リスクだと思うので、住民のリスクのことも念頭にぜひご議論いただきたいと思います。

最後に、NDFは研究開発を進めるという立場でというお話ですが、そうしますと実際実行しているいろんなことが起こったときの責任は国が前面に立つのか、そこら辺もつまびらかにしていただければありがたいと思います。

すみません、少し長くしゃべりましたがコメントさせていただきました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

松本町長、お願いします。

○松本檜葉町町長 檜葉町です。

ご案内のとおり、檜葉町は帰還に向けた準備宿泊を、さまざまな課題がある中で6日月曜日から始まっております。そういう中で、先ほども数名の方から意見等が出ておりますが、やはり原発の安全性についての町民の理解、これは全くと言っていいほど進んでいない状況にあります。

檜葉町はご存じのとおり町独自で原子力施設監視委員会、これ第三者委員会ではありますが、立ち上げていろいろと議論を重ねております。これについては関係省庁、そしてまた東京電力からご協力を得ながら進めておりますので、その件については感謝を申し上げます。

そしてまた先日、26年度議論したものをまとめて答申を受けたわけではありますが、どうしてもわかりづらい。町民に対してわかりやすいようなまとめ方をしてくれないかというようなことを実は独自の監視委員会に再度お願いをしたというような状況であります。

それで、この廃炉監視委員会、たしか2回目か3回目で私も言った記憶あるんですけども、やっぱり映像で、檜葉町に限らず映像でわかりやすい情報伝達、そしてまた公開をするべきだというふうに思っています。これは今後、我々も含めて避難自治体が順次帰還に向け

て動くはずです。そういう足かせにもなりますので、そういった工夫が必要でないかということ。それと、ただ単に帰還するだけではなくて、先ほども言っていましたけれども、県民に対して、あるいは国民に対して、やっぱり説明するだけではなくて理解をしていただかなければだめだということだと思っんですね、要は。

ですから、例えば夕方6時から30分番組枠をとっていただいて放映していただければありがたいなと思っています。これは前の赤羽本部長にも申し上げたんですが、何かぐちゃぐちゃになっていまだ実行していただけていないんです。先ほど高木本部長も丁寧な説明をするべきだとおっしゃいましたけれども、やっぱり説明して理解をいただかなきゃこれは意味のない話なんですね。帰還もそうでありますけれども、風評被害払拭にもかなりの影響が出ますから、それ、本部長、きょうこれ確立すると明言していただけないですかね。番組枠、例えばNHKでも民放でもほかのあれでもいいんですけれども、きちっとやると。廃炉は30年から40年かかると言っているんですから、わからないままにずらっと流すわけにはいかないと思っんですよね、これ本部長、どうですか。

○高木議長 今、松本町長の話の番組をじゃ国が買ってそれをつくるかどうか、これはちょっと検討させてください。申しわけございません。ただ、僕が思うのは、じゃそういう形で国がお金を出したからといって、じゃ民放の番組を買えるのかどうか、その枠内を。これもちょっと調査させてください。

もう一つは、リスクコミュニケーションということをこの会合、またはそれ以外の各首長の皆さん方とのいろんなところでお話をさせていただいたと思っんですけれども、特に原発の、第一原発のこの状況についての発信の仕方について、それに基づいた、例えば農業、漁業、またはそれ以外の観光も含めた風評被害について、これは正直、今までこの事故発生以来4年間、国は国、県は県、または市町村は市町村、いろいろ取り組まれてきたと思っます。これらが結構相手によってというか、全く同じ状況じゃない被災者の方々それぞれがいろんな疑問に思っていることが違う部分があると思っます。そういった相手に沿った説明をしっかりしなきゃいけないし、今、町長が言われたような説明をしても理解を得なければいけないので、こここのところはちょっと国のほうで今、縦割りをちょっと排除して、リスクコミュニケーションの今、検討を進めています。できればこの問題については県も、そして市町村も一緒になってちょっと取り組みをさせていただきたいと思っんです。

もちろん事故を起こしてしまった東電のその発信の責任、またはその政策を進めてきた国の責任、もちろんそのとおりだと思っます。しかしながら、住民の皆さん方にとってみれば

正確な情報で正しい知識の中で判断をしていただけるようにしなければいけないと思いますので、この問題についてはまたちょっと国のほうで整理をさせていただいた上で、県と、そしてまたそれぞれの市町村と、できればもっと小さな単位の、自治会ですとかそういう行政のいろんな各地域、またはあと各団体も含めまして、このリスクコミュニケーション、今までさまざま取り組んできたのをちょっと一回統括して、本当に帰還をされる方々が安心していただけるようなこういうシステムを築き上げていきたいと思います。これはしっかり取り組みますので、番組についてはその中で最終的に結論を出させていたいただきたいと思います。

○松本檜葉町町長 このような会議、非常に重要な位置づけだと思っていますし、私も興味を持って参加させていただいているんですけども、ただ、この会議を経て、じゃ情報ってどういうふうにつながるかということ考えたときに、やはり限定されちゃうんですよ。だから申し上げているんです。

しかも、これお話ししたのは先ほど申し上げたとおり第1回か2回目のときに申し上げて、もうもちろん1年以上たっているんですよ。それでこれからまた検討させてくれという話ではないと思うんです。これ本当に重要なことなので、申しわけないです、くどいようで申しわけないんですが、我々にとっては本当に大きな問題なので、本当に早急に検討を重ねてください。お願いします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、遠藤広野町長の次に西本理事長の順番でお願いします。

遠藤広野町長、お願いします。

○遠藤広野町町長 まず、廃炉・汚染水等の取り組み、さまざまにリスクコミュニケーションからNDFによる戦略プランの提示をいただいて感謝を申し上げます。

繰り返しこの不測の事態が発生するということについて、広野町は今、30キロ圏内、そして2Fの8キロ圏内、そして今現在、子供たちが昨日、みらい学園高校の子供たちが誕生したことによって約400名近くの子供たちが生活をする、2年もたてば600名、700名となる、そしてこの道路交通事情がさまざまに変化する中において160ヘクタールの農産物の取り組みをしているという状況で、全てにおいて、安全と安心に全てを任せている、全てをそこに投じているという状況なんですね。

そんな中で、まず1点目ですけれども、復興事業をするときに人が集まらないという大きな問題があります。今、6,000名から7,000名というふうに、1Fで従事される方が1,000名、ここ近日ふえているという状況ですね。私が思うのは、やはり将来にわたった人材育成の教

育プランの工程というものを新たな視点から取り組むべきではないかと。30年、40年にわたってどれだけの人的費用が要されて、どれだけの熟練の人員が求められるのか、全国に原子力が50基以上あるところ、今、1F、2Fで10基ですので、その廃炉工程に向けてどのような人員の工程配置などを考えればいいのかということを模索することを通してやはりその予算もそこに生まれてくるんだらうと、中長期的にですね、人を確保するという観点から。

この取り組みは、先ほど41社の元請会社としっかりと取り組んでいるという説明がありましたが、じゃどのようにそのコンツェルンの仕組みの中で、1次、2次、3次、4次の中でどのように作業現場でなされている方々がどのような状況でやっているかということをしつかりとまずは東京電力の社員が把握することであるということですね、状況としては。

その先にもって、先ほど現場の体験というものをして、タイベックを着てそして取り組むということの説明ありましたけれども、震災以前から震災後の、事故が起きた後のその研修、研修をやっている暇はないといえればそれまでになっちゃいますけれども、それはそれとして、やはりこのスキルを高めるとか、現場配置に資する人材をどのようにこの教育工程を組んでいくのか、そういう研修の観点もやはり独自につくり上げて、廃炉という、さまざまなロボットが今度生まれてくると、それをどのように、誰がどの企業でどのようにやっていくのかと、そこに、どこに責任があるんだと、企業間の中で。そういったことを明確にするということが、働く人にとってそれは理解をして着手してくれるものだというふうに考えるんですが、その点についてどのようにお考えになっているのか伺いたいと思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、西本理事長お願いいたします。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 何度も言われているリスクコミュニケーションのあり方というところで、これは私たち二十二、三キロのところに戻ってきて毎日生活している私たちにはとても大切なことだなと思います。きょうの資料を見てもいよいよ始まったかなというのは燃料デブリの取り出し、もうこれは家庭でいったら庭から玄関に、いよいよ本丸に近づいてきたのかなという、資料を見たときに私は考えました。

そこで、じゃこのデブリを取り出しているときに、そのときの工事のリスク、万が一のときのリスクはどういうふうにしていくのかなと。まだ誰もやっていないから先が何も見えないし、どのくらいの時間がかかるかもわからない、でも、そこに毎日住んでいる私たちはどういうふうにとめなければいけないのかなと考えてきました。

それと、先日のK排水路のときも非常に考えさせられたことは、国、県、規制委員会、行政、全ての人たちのコメントのあり方を、地域に住んでいる私たちは新聞やテレビやマスコ

ミを通してだけ報告があって、どこを信じ、そのマスコミを本当に信じていいのか。マスコミに映っている国の対応、東電の対応、県の対応、えっ、これってもしかしてパフォーマンスなのという、それをどういうふうに信じていけばいいのか、何がうそで何が真実かということが今の状況では理解することがとても難しいんです。

そしてもっとひどかったのは、規制委員会の委員長さんがあ那时候、箸の上げおろしまで東電には指導できないとおっしゃいました。えっ、規制委員会が東電を見守るためにできたのに箸の上げおろしまで指導できないのでは、見守れないのでは、私たちはそこがもう安全に見守ってくれないなら一体誰に守ってもらうのかというのを、SPEEDIの発言もそうです、だからこれから本丸に入るこの燃料デブリの取り出しのときに、私たちは一体どうしたらいいのかなと。そこに住んでいる私たちだからこそ考えなきゃいけないと思っています。

私たち思いました、みんなでどうしたらいいんだろうねと。うちのハッピーロードで会議をしたら、規制委員会の中に規制委員会を見守る住民の規制委員会を立ち上げようか、そういう発言まで出てきたんです。それほど今、皆さんがマスコミを信じていいのか、皆さんを信じて、国、県信じていいのか、行政を信じていいのか、地元の人たちは戸惑っているんです。本当に丁寧な説明というのは私たちが安心させることだと思っただけけれども、毎回毎回データの改ざん、ALPSの問題、今回の問題、毎回毎回丁寧な説明とおっしゃって皆さんは説明してくださっているけれども、いつもいつも謝るだけで、私たちが安心して暮らさせてくれる説明ではないんですよね。

私たちは30年後、40年後もかけて、そこに廃炉というものがあるけれどもそこに戻って住むと覚悟を決めたから、やっぱりそこは皆さんにも安心して住めるような真摯な態度で心に響くような説明、確かに世界中どこにもないことがあったから、本当にリスクのあることが、私たちもリスクを背負わなきゃいけないことがたくさんあると思うんです。先が見えないことをやるというリスクは私たちも協力しなきゃいけないことがたくさんあるんです。だから、私たちはきれいな説明を望んでいるわけじゃないんです。本当の言葉で、こういう危険もあるけれども、こういうリスクもあるけれども、こういうふうに対応していくからこの期間は皆さん協力してくださいとか、心に響く丁寧な説明をしていただきたいと思う。

でも、その心に響くするには、私たちが何もわからないでただ説明を聞いているだけだからいけないのかなと私は思いました。だから、あえて日本中どこにもないこと、行政の中に入っていくなんていうのは生意気なことかもしれないけれども、そこに住んでいる私たちは確認する意味で、規制委員会の住民目線の規制委員会を立ち上げなければいけないかなと思っ

ています。それくらい私はみんなと、地元に戻っている人たちとふるさとの大切さを考えて、真剣に考えて戻っている覚悟で戻りましたから、そのところをもう一度きちんと考えてほしい。

とにかく、私たちの心に響くことを皆さんにお願いしたいと思います。それで協力すべきことはしっかりと戻った私たちが協力していかなければいけないのかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは宮本富岡町長、その次に鈴木副知事、お願いします。

○宮本富岡町町長 富岡の宮本です。

リスク管理についてお尋ねをしたいと思います。

重複する部分も出てくるかもしれませんが、陸側遮水壁あるいは海側遮水壁、それから、サブドレンからのくみ上げなどでいろいろなリスク低減を図っていると思うんですが、それらを図ることによって新たなリスクが生まれてくる。これは情報の公開というのは必要不可欠なものです、これらの情報公開することによってあらぬ、要らない心配をしなければならない町民が出てくる。これから帰町、帰村をしようとする町村にとってはこれ大きなリスクですよ。

それで、こういうリスクを取り除くためにやったものがまた新しいリスクをとというのは、本当に反比例するような問題だと思うんですが、非常に、でもこれらについてある程度予測できるリスク、これらサブドレンから水をくみ上げれば、当然、建屋の汚染水がそちらにも流入するかもしれませんというような丁寧な説明というものが必要なんだと思います。

それから、本日の零時35分の事象、これらについて10時13分にプレスされていると思うんですが、このことも、水位が逆転したということですので、これについてもちょっと説明してください。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 鈴木副知事、お願いします。

○鈴木福島県副知事 副知事の鈴木でございます。

私から3点ほど、1つは先ほど来情報の話、リスコミの話が出ておりますが、全てのデータを公開して、特に社会的関心が高いものは会見をするということではありますが、テレビの話もありましたが、先ほど来言われているのはそのデータの持つ意味、データを投げ出して、全て出しました、ではなくて、データの持つ意味をきちんと県民にわかりやすく説明しないと正確に伝わらないということでもありますので、ぜひ具体的に、どういう形でデータの持つ

意味を県民の方々に発信をして説明責任を果たすかというところをぜひお示しをいただきたいというのが1つです。

それから、2点目は雨水を含む排水路の問題であります。これも私ども、3月に措置要求という形で管理計画を早期に策定をして計画的に進めていただきたいという話をしております。これは、リスクの総点検にもかかわってくることだとは思いますが、ぜひとも排水路の管理計画をつくりながら計画的に物事を進めていただきたいというふうに思っています。

それから、3点目は中長期ロードマップ等の件ですが、これは要望という形ですが、案をつくっていただいて、こういう場でぼんということではなくて、これだけ皆さんいろんな心配、不安がありますので、地元自治体等と十分詰める時間をとりながら、意向も十分反映をしていただくようなロードマップづくりをお願いしたいということでもあります。

以上です。

○土井 慶子・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

轡田商工会連合会会長、挙手しておられますので。

○轡田福島県商工会連合会会長 私のほうからちょっと、フェイスブックでちょっと記事を読んだものですからその件についてお伺いしたいんですが、特に東電さんなんですが、私なんかはずぶの素人ですからそういう技術的なこととか何かは一切わからないので、東電さんあるいは政府からの説明を受けて、ああそうなのかなと納得するほうなんですけれども、つい先日、このフェイスブックの投稿の中で、これは現場で働いている作業員の方からの投稿です。

ちょっと読み上げます。一部ですけれども、最近の話だけども、東電の動きがおかしくて人がさらに減っているんだわと、まず1点。作業員の数が夏に比べたら半分くらいかなと。それから、タンクも報道されていないと思うが結構あちこちで漏れているよと。二、三人の作業員で400以上あるタンクや配管を見る作業に追われているのが1日じゃ終わらないということですね。それから、それを毎日しろというんだぜと、どうもニュースに取り上げられた内容は対策するがそれ以外は対策はまるっきりだよと。それからさらに、3カ月ほど仕事をしただけでベテランの領域になるほど人がかわっていると。それから、東電からの指示は作業員には一切ないと。下請ばかりに任せてあとは知らんぷりと、本当に現場にいるとリアルにわかる、福島の復興とか言っているがこんな様子だと本当に復興するのかと。だって雨が降ったりすると過熱による水蒸気が上がるほどだからいまだにふつふつと高温部があるんだよと、真上に上がるから我々の放射線量はわからないが、北風や南風が流れていくんだ

ろうなと思いながら眺めるしかない、そんな状況ですよという記事が載っておりました。

我々が東電さんの説明を聞いたのとまるっきり違う、これは現場で働いている作業員からの投稿です。そういうことですから、ぜひその辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、東電様のほうで。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。

今までいただいた幾つかのご質問に順番にお答えさせていただくことでよろしいでしょうか。

まず、野崎会長にいただいた敷地境界線量の考え方の件ですが、液体と気体と固体というふうに3つに分けて考えていくのがとても大事なやり方だと思っています。敷地境界線量としてつくり上げるというのは、また数字の評価とかありますので、まずはやはり我々は液体がどのくらい出ている、個体がどのくらい線量に影響を与えている、固体というのは廃棄物のことですが、あとは気体として出ているものがどういうふうに影響を与えているというのをしっかりとまとめてお示しするというのをやっていきたいと思っています。

この安定してきたというのもここでまたお示しもできると思いますし、逆に今回のK排水路を初めとするような、液体が外にどういうふうに出ていてそれが、我々は、申しわけありません、今まではそれがレベルが低いからということであまり無視していたところがあるわけですが、それが皆さんのご関心あるいはご不安に与えるというところにひっかかってしまいました。これは本当に我々しっかり反省しなくちゃいけないところだと思っていますので、その数字をしっかりとごらんいただいた上で、またご議論させていただいたり対策をとったりというのをしていきたいと思っています。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事長 この件については、逆に言うと監視・評価検討会等ではこの概念を説明されていますけれども、この福島評議会の中で周知徹底されていないと思いますので、今のその廃炉の工程の中で非常に重要な概念だと思っています。これを改めて簡単にですね、例えば水等については最大値をとるとかいう概念があろうかと思いますが、それをやはりこの評議会でお示しすべきではないかという意見で、今説明いただかなくても、もっと簡単に教えていただければありがたいなと思います。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 すみません、承知しました。ちょっと私が突っ込みすぎて、すみません、ありがとうございます。ではしっかりとこの評議会の場にもご提示させていただくようにしてまいります。

次に、私がお答えできるのは広野町の遠藤町長からいただいた1次から4次、東電がしっ

かり管理せよというところがございます。確かに今、41社の元請のもとで7,000人が働いていただいていますので、この方々に東京電力の人間が何を考えていてどうしていただきたいと思っているのか、あるいはその現場で働いている方々がどういう思いがあって、あるいは何を改善したいということを感じていらっしゃれば、我々はそれを受け取ってしっかりと改善をするというのは本当に現場をグリップするという意味で非常に大事なことだと思います。しっかりとやっていきます。

しかも、今まで東電の人間が現場に出ている回数がちょっとやっぱり少なかったという反省はあります。震災前に比べてもかなり、我々の人数と現場で働いていただいている方の人数の比率なども変わってしまったところがあって、減っているのは皆さんももうおわかりのところじゃないかと思います。

今ちょっと情けない指標のつくり方ですが、所長の小野以下で週に3回はしっかりと自分の担当する現場に行こうじゃないかというような、回数で決めるというのは本当にちょっとやり方として本末転倒かもしれませんが、そういった形ででも現場に行くというのをしっかりとやっていくところからスタートしたいと思います。現場にしっかりと行くようにします。

また、震災後の人材育成ということで、能力が本当に変わってきました。今までのほとんど放射線汚染のないところでの仕事のやり方から、かなり高いレベルで汚染しているときの仕事のやり方への変化ですとか、現場で必要とする技術が、今まではタービンを回すとか電気をつくるとかというところの技術だったものが、汚染水を処理するとか瓦れきを処理するというところの技術に相当中身は変わっています。必要とする技量も変わってきている部分が多くありますので、そういったものを今、どういった技術を培ってもらう必要があるのか、どういった訓練をしてもらう必要があるのかというのをつくり上げているところです。

この汚染水の問題を片づけるとともに、その後からは使用済み燃料の取り出し、デブリ燃料の取り出しにいきますので、そこで必要とする技術についてどういうものを我々として必要とするか、あと汚染水の処理でどういうものを必要とするかというその2つの観点でまとめております。これも企業さんと一緒に人の育成という意味でしっかりと使っていきたいと思います。

次にいただいたのが、西本さんからいただいたK排水路に関するコメントで何が真実かよくわからなくなったというところがありました。そういったところもあって、実は私を初め、廃炉をやる人間は福島に常駐していると思っています。皆さんと一番先に我々が同じ空気のもとで対話ができるはずですので、我々がやっぱり浜通りに住みながら皆さんと仕事を、あ

るいは意見を交わしていきたいと思います。

きょうご紹介させていただいた情報会議のような場所というところ、ちょっと浪江の馬場町長からは情報会議じゃないだろうというご指摘いただきましたが、ああいった場所ですか、自治会の方、行政区の方にしっかりとご説明したり、説明というとまた怒られちゃいますけれども、話し合いする場というのをしっかりとつくっていききたいと思います。そこで本当に何を、皆さんが関心が高いのかというのをしっかりとつかんでいききたいと思います。

もともと私、すみません、この職位につくときに皆さんとの間の通訳になりますと言って始めたものでございます。通訳がしっかりしていないと会話は盛り上がらないし、充実した成果が出ないと思いますので、ここはしっかりやります。

その中で、今までは我々も、わかりました、それは全部やりますというふうを受けて、できないものがあってご叱責いただいたところがありますが、きょう西本さんからいただいたように、本当の言葉で、こう対応をするからこういう危険があるよ、でもこういうところはちょっと我慢してくれというのがもしあるようでしたら、それもお伝えしながらやっていきたいと思います。ちょっとそういった形のをぜひ取り入れていきたいと思います。

宮本町長からいただいたリスク管理の中の話で、これも先ほど、今の西本さんのと同じだと思うんですが、我々も、例えばきょういただいた、遮水壁をしっかりとつくることでのリスクというのは、地下水の水位がもしかすると急激に効果が出て下がり過ぎちゃうことにあるかもしれません。そうすると建屋の中の水位が残ってしまって水が外へ出て、汚染水が外へ出るというリスクがあったりというのはあると思います。

ですから、そうならないように建物の外側の水位を下げないようにこういう管理をしますとか、建物の外の水位は今こうなっていて、中がこうですからその危険はありませんとかいうのをしっかりお示しするのが大事だと思います。そういったところも今、西本さんにちょっとお答えさせていただいたのと同じように、皆さんとの場をちょっと設定させていただいて、いろいろご説明したり、あるいは話し合いができるようにしていきたいというふうに考えます。

その中で、情報公開であらぬ心配が出てくるというところについては、ただそうはいっても、私たちは今はデータに説明がつかなくても全部まずは出したいと思います。説明がつかないから出さないということをやりますと、やっぱりどこかにまた線を引かなくちゃならなくて、これ線を引き出すと今回のK排水路と同じで勝手に、私自身でさえ、ここはまだ自分たちが操縦している範囲だから皆さんに示すようなデータじゃないねというふうな形で勝手

な解釈入ると思いますので、まずはデータを公開します。

その上で、皆さんからこれはそのまま出されたってわからないぞと、グラフにしるとか、あるいはここはこんなに出さなくてももっと何か間引いてもいいんじゃないのとか、ここはもっと丁寧に出せとかというのが多分出てくるんだと思います。そういったものも議論しながら、どういったものをつくり上げていくかというのは、これからやっぱりやっていく必要があると思います。我々公開しました、だから終わりというんじゃないで、それを見ていただきながらまたやり方を成長させていただければありがたいと思っていますので、ぜひそこもまたご指導いただきたいと思っています。

頂戴したゆうべの深夜に起こった運転制限の逸脱の件ですが、これも1号機のハウスボイラーという部屋のところの水位が、ここはほかの建物とつながりがなくて、原子力発電所、皆さんも何回かお入りになっているのでかなり細かく部屋が分かれているのはおわかりだと思うんですが、その部屋の中には配管が通っている場所とか、空調が通っている場所を通してつながりがある部屋もあります。そうすると、どこかの部屋で水を抜くとそちらの部屋の水位も下がるんですが、このハウスボイラーという部屋は自分だけで独立した部屋に今なっていて、周りの水位は変化しても水位が変化しない状況にあります。

そして、外側の地下水位が下がってきたときに、この部屋の水位はそのまま変わらずにいまして、もともと、先ほど町長からいただいたように外側の水位のほうが高くないと汚染水が外へ出るだろうというのがあるんですが、この部屋については外にどうも出ていなさそうなんです。ただ、そうはいっても外側の地下水の水位が下がってきて、中の水位よりも外の地下水の水位が下がったものですから、今回はこれは水位が逆転しましたというのを皆さんにご報告させていただきました。ただ、今までも水位が変動してもこの中の水位がほとんど動いていなかったということで、我々はここの部屋は独立していると思っているんですが、しっかりとその中の水を抜くという作業をやってまいります。それが昨晚の運転制限逸脱です。

何でお前ら、中の水さっさと抜かないんだということもあると思うんですが、これはまず線量の問題があつて中に入れないというのがあつて、あと今回の場合はちょっと言いわけになります。ポンプを設置に行ったんですが、中にポンプをおろしたところ、中に障害物がちょっとあつてうまくポンプが設置できないで現場から上がってきたというのがあります。なるべく早くポンプ設置して中の水位を下げますが、こういった、まだ外と連通していない部屋というのがこのハウスボイラー室と、ディーゼル発電機の部屋といつてもう一つありま

す。その水位はしっかり管理しながら、中の水位を下げるというのはやってまいります。

ゆうべお騒がせしたのは、すみません、そういうところのものでございます。その前にいただいた、遮水壁で囲った後の外の水位と中の水位という問題と同じ問題がここで、小さい場所ですけれども起こったということでございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 はい、どうぞ。

○宮本富岡町町長 これらの情報発信、全てのものを出したいと今、お話ありましたよね。これ、出すことは私はいいと思うんですよ。ただ、国は前面に出るという話をもう皆さん、耳にたこができるほど聞きましたよね。これらの、国がこの情報も出してください、これはいいでしょうというような、そこで選別をするようなこと、あるいは国がその辺をリーダーシップをとるということは考えていませんか。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 まず、データについて国がこれは出すとか出さないとかと、そういう形で関与することはありません。基本的に測定をしたデータは全て出すと。ただ、今の話を伺っていて、皆さん方ご心配なのは、データだけが出てきてその持つ意味合いとか、これはどういうことを言っているのかというのがよくわからないままに、単にデータだけがどんどん出てくるということになるんじゃないか、そういうご心配だと思います。

この評議会でも最初、1回目、2回目にそういうご議論をいただきまして、単にデータ、情報を出すだけじゃなくて、その位置づけとか意味合いがわかるような形で出してほしいということが多々ご意見をいただきました。それから、どれぐらいの問題の程度なのか、度合いなのかというのを客観的な指標と比較評価できるような形で出してほしいということも言われました。データの数がふえることでその辺の対応がおろそかになっちゃいけない、そういうことは非常に気をつけなきゃいけないというふうに思います。

データを公開するだけになって、それで何か免責されたかのようにならないように、ちゃんと引き続き、どういう意味合いを持つのか、その辺がしっかりとご説明できるように我々もきっちりと目を光らせていきたいと思います。そういう形で国としてはより十分な説明責任を果たせるような、そういう観点からの関与を今まで以上に強めていきたいと思います。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 もう少し、副知事からのお言葉も同じところにあったと思います。もうちょっと説明させていただくと、今我々が公開しているデータは大体3万点です。今度、放射線、きょう申し上げた全ての放射線に関するデータを外に出しますというふうになると、大体7万点ぐらいのデータになります。

この中には、例えば現場で作業をやるときに、作業員の健康被害から守るためにちょっとサーベイといって周りの線量をはかって、ここのエリアだったら今この状況で作業1時間やっても大丈夫だなというようなそういった観点でとっているデータもあります。こういったものも今度皆さんのところに公開という形でお示しすることになると思います。

ただ、それを見たときに、皆さん一般の方がこれ出してもらったって何の価値もないなどというのも恐らくあるんだと思います。そこにちょっと、まずは線を引かずに出させていただいて、糟谷さんからもありましたけれども、意味のないものというところをどう捉えていくかというのが、今、我々は自分たちで判断してはいけないと思っているところがありますので、そこをまずはお示しさせていただくのが、今回の全てのデータを示した上で我々の今までの失った信頼をもう一回一から立て直すということにつなげていきたいと思っています。その中でまたデータの持つ意味とか、こういうものはどういう表現がいいんじゃないかとかというところまでご議論させていただければと思います。ぜひそこで、ここも先ほどちょっと申し上げたもう少し小さい行政区での話し合いとか、そういったところもちょっと使わせていただければありがたいというふうに考えています。

もう一つが、轡田会長からいただいたフェイスブックの件なのですが、これはちょっと今聞いていて首をかしげるところが正直多かったです。私たち、今回情報公開ではK排水路のデータを隠していたと言われるとそうなのですが、さらさら隠す気はなく、現場の状況は全てつまびらかに公開しているつもりです。また、それをやっていかないと結局自分たちのところでまたしっぺ返しというんでしょうか、いろいろ、自分たちの不利になると思うので、それがないようにはしているつもりです。

その中で、最近人が減って夏の半分になっているというところは、ちょっとこれも人数としては昨年の夏が5,000人から6,000人の間、今が7,000人を超える状況で現場に入っているんで、トータルとしてはそういったことはありません。ただ、場所で見えていくと、仕事のピークだった場所がちょっとほかに移っているので、1つの場所にいらっしゃる方が周りに人が減ったぞと見えるところはあるかもしれません。ちょっとここはそういう観点です。

タンクで400人からの人が作業をやって、結構水が漏れているという話ありましたけれども、その400人からの人が作業をやっているのは確かだと思います。ただ、それは今、最終的に水をきれいにすることと、まだまだ汚染水、毎日300トンから400トンということで、タンクが2日から3日に1個ずつ今つくっている状況です。そのタンクはつくっても配管をつながなきゃだめなんですね、その配管をつなぐという作業は非常に大変な作業です。このた

めに、かなり多くの方にかかわっていただいています。しかも昨年9月11日に、ここでもご報告したように人身災害起こしてしまして、上下で作業をやるのは禁止とかいろいろルールをつくりましたので、一方のタンクでは配管を引きながら、一方ではタンクを組み立て、またほかのところで水位計をつけているというような、いろんところで作業がばらばらに行われているので、非常に多くの方がこのタンクの周りで働いているということになります。

結構漏れているというところも、漏れたときはここでもちょっとご報告させていただいているように、確かに配管をつくっているときに間違っ、まだつくっている途中の配管のバルブをあけて水を移送しちゃったなんていうのをやったりしてしましたので、漏れていないとは言えませんが、漏れたものを決して隠すということはやっていないというのはここで申し上げさせていただきます。

あとは、作業員に東電からの指示がないというのは、これは請負の性質上、直接の指示というのはなかなかないです。危険な行為、安全帯もつけずに上のほうで作業をやっているとか、何か危険な行為をやっているときには東京電力の人間も直接それはやめてくれと言いますが、それ以外は請負の体制でやっているとなかなか作業をやっている方に直接は指示はできないというふうに思っています。ただ、その中で現場に直接うち人間がなるべく回数をいって、その作業をやっている人と話をしてくれというのは今、伝えています。やっぱり話をしながら、どういう作業が大事なのかとか、何を今皆さん困っているのかを聞いていきたいと思しますので、そこはぜひこれから改善していきたいと思しますので、もし何かまた作業をやっている方と話す機会があったらチェックをしていただけるとありがたいと思います。

ふつふつと湯気が出ているというのは、ちょっとここも、熱を持った場所というのはほとんどもう残っていません。原子力発電所の時代と違って、エネルギーは本当に今、低くなっています。もしあるとしたら3号機でたまに温度が下がったときに原子炉圧力容器のあたりからふわっと湯気が出ているというのは、1カ月に1回ぐらいちょっとご報告させていただけるかもしれませんが、そういったところはありますが、それ以外に今、温度の高いところはないと思っていただけて結構です。

ということで、ちょっとすみません、フェイスブックの方の、この作業をやっている方の質問、なかなか答えるのが難しいところありますが、ぜひご理解をいただければと思います。もし、もっとほかの作業員の方もいっぱいいらっしゃると思しますので、いろんな方からちょっといろいろ聞いていただければと思います。

ちょっと余談ですみませんが、「いちえふ」という漫画が今出てしまして、単行本

が2冊出ているんですけれども、その方の描いていることは本当に現場の様子をよく示していると思います。決して私たちが格好をつけて言うわけじゃないんですが、あの方の漫画は緻密に、着がえる場所の話とか現場の作業の話を捉えていただいていると思います。私はどうの方が描いているかは知りませんが、非常にその現場の実態をつかむ上では皆さんのご参考になるんじゃないかと思います。

すみません、長くなりました。以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、ご指摘いただいたもののうち技術的な取り組みについて山名副理事長から、規制庁に関して持丸さんからお願いします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構副理事長 山名でございます、ありがとうございます。

先ほど角山先生から今後の工事におけるリスク、それに対する技術的な信頼性の問題、西本理事長からも今後行われる工事について自分たちがどう信用すればいいのかわからないという非常に率直なご指摘をいただきました。これについて私の思っていることをお伝えしたいんですが、まず、今の議論と関係しますが、この1Fの対応というのは今まさに起こっている日々の取り組み、これ短期的なと申し上げましょうか、どうしても原子炉から放射性物質が外に出てしまったその残骸がリスク源となってちょろちょろといろんなことが起こっている状態になります。それについて今、東京電力のフォローが十分できていなかった。高木副大臣のご指示でそういうリスクを全部明らかにしろという体制ができてきたわけです。

それと同時に、実はもう少し中長期的にしっかりと先まで見て計画的に安全を保つ作戦を組んで取り組もうという2つの事象があるわけですね。今、どうしてもこういう危機状態といいますか、混乱した状態です。全てがごっちゃに理解されてしまってよくわからなくなってしまう、これが住民の皆さんの不安をかきたてるという状況になっている。大事なことは、まず日々起こっているリスク対応を東電がしっかりした能力を持ってまず抑えるという、大至急それをやるという副大臣のご指示に従った取り組みがまず大事だということがあるわけです。それから、私どもが担っているように中長期的に考えていくという体制が同時に重要であるということになります。

ご理解いただきたいのは、中長期的に取り組んでいくものはしっかりとそのリスクを洗い出す、これ我々これから綿密にやっけてまいります。それに基づいてあらゆる工学的な設計や対応を組んでいく、角山先生からは取り出し中にダストが出るだろうというお話がありました。これは水を張らない場合には当然ダストが出ないような、オフガスといいます。排

ガスを処理する系統を設計的に組んで、それを高い信頼性を持った状態にした上でやるにはどうしたらいいかという設計をこれからやっていくわけですね。そういう万全の措置をとってやっていくことになります。こういう作戦をきちんと、洗いざらいリスクを認識した上で設計対応をとるというアプローチが中長期の取り組みなわけでございます。私たちはこれについては本当に周到で慎重な準備をやっていこうと。万が一にも設計上の数え落としがない、それでも何か起こっても外には影響出ないような対策を組んでいくというこういう取り組みを今、始めているところでございます。

この戦略、今回この戦略プランは近々、全本文を公開いたします。この廃炉について技術根拠を完全に公開するという事は今までなかったわけです。そこに風穴をあけて、我々は戦略文書を全て公開する予定にしております。それを今度は関係者あるいは全国の技術者の方に見ていただいて、もし問題があれば我々に言っていただけるということを期待しておりますし、私どもの取り組みの中では全国や海外から専門家を集めて、実は東電やエネ庁さんともコミュニケーションをやりながらこのプランをできるだけ信頼性のあるものに組んでいております。そういうことで、公開することでこれへの信頼性を獲得していくという取り組みをしているということでございます。ぜひそういうものにご意見をいただきたいし、戦略プランについては毎年1回改訂して、また公開してお出しいたします。機会があれば地元の皆様方に要求があればご説明に上がるということもいたしたいと思っておりますし、そういう取り組みをやる中で、私たちが技術的にどういう対応を組んだということについてご理解とご意見をいただきながらやっていくというのが基本であるというふうに考えております。

この中長期的取り組みはご承知のように一種の外科手術なわけですよ、大きな病巣がある。でも、怖いから放っておいたらもっとすごいリスクが降ってきます。だから不作為のリスクを持つてはいけません。だから慎重な対応を私たちはいたします。それをしっかり組んだ上でやっていくということにいたしますので、その公開のプロセスとともに信頼性を上げるという取り組みをご理解いただきたい。

まず、NDFという組織ができたこと自体が、今まで技術根拠を専門家を集めて考える機能が日本にはなかったわけですよ。その専門集団ができたということが1つの進歩とご理解いただいて、私どもの今後の理解をいただく取り組みをご支援いただきたいなというふうに思っておりますし、そもそもこのNDFのリーダーに大学の人間の私が立っているというのはかなり大きな意味があります。つまり事業者ではないわけです。私は放射能を扱う研究を40年近くやってまいりました。そういうアカデミーとしての人間がこの組織をリードして、

できるだけ技術的に信頼のあるものをつくっていくという体制ができているということですので、ぜひ、まずは私どもにその解析と技術的取り組みをまずお任せいただきたい。

それは全て公開して信頼いただけるものにして取り組んでいきたい、東電のほうにもそういう要求をつけていきたいし、政府のロードマップにもそういう私たちの技術的見解をしんしゃくして取り込んでいただけるようお願いしていくという所存でございますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　ご指摘の中で、3つの工法と規制庁とのコミュニケーションの話がありましたけれども、どうぞでございますか。副理事長。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構副理事長　今後、工法を選んでいくときに、一番大事なのはそのときに安全が確実に担保できる、特に作業員の皆様と敷地外の一般市民の皆様に迷惑がかからないようなことを組んでいくわけです。そのためにはさっき言ったように技術的な関係者のあらゆる知見を集めて、練りに練った計画をつくるということが1つ。

それから、規制庁とできるだけコミュニケーションをとって、規制という観点からもそこに問題がないということをはっきりと我々のほうからアイデアを提示して行って、規制の側からのご意見をいただいた上で、東電と実際にできる案をつくっていききたいというこういうアプローチをしたいんです。そういう意味で、技術的關係者や規制との関係の全てを総動員して信頼できる取り組みを進めていきたいというのが私たちの思いでございます。

以上、何か規制のほうから。

○持丸原子力規制庁地域原子力規制総括調整官　では続きまして、原子力規制庁の持丸でございます。

幾つか原子力規制庁の取り組みに関してご意見、ご質問ございましたのでお答えさせていただきます。

まず1点目で、大きな話として西本さんのほうからお話しありました原子力規制委員会の取り組み、基本姿勢の問題に関するご意見でございます。これに関しましては、我々規制委員会、規制庁発足前は、原子力安全保安院という形で資源エネルギー庁の中にその組織はあり、推進と規制というものが同一の母屋の中で働いていました。そういったようなことで、どうしても規制部門も推進のことを慮った対応をとらざるを得なかったという反省がございます。このような反省をもとに、国のほうでも国会のほうでご審議いただきまして、法律上の3条委員会という形で独立性を確保した組織として設立されたわけでございます。

したがいまして、この場におられる資源エネルギー庁ですとか東京電力と一線を画して、我々としては科学的な根拠のみから、今現在、田中委員長を初めとして、日々東京電力の取り組みを監視していると、そういったような状況に基本的にはございます。

その上で、東京電力の取り組みに関して、田中委員長はああいう表現を使っておられましたが、全ての東京電力の取り組みを全て監視対象にしていくということはなかなか難しいと思っております、現実的にですね。特に我々の取り組み自身は、まず厳格な規制基準をつかって、これは世界的に見ても十分安全性を確保できる基準をつくり、この基準を守らせていくと、こういったようなことが大きな使命でございます。その基準をつくる時にはいろいろな意味において学識経験者の方々からご意見をもらいながら進めておりますが、その1つが1Fでいえば特定原子力施設監視・評価検討会というものを設置してございまして、これは福島県の方もご参加いただいておりますけれども、そういうところで議論をいただき、ご意見を集束しながら方向性を固めていっているというのが今の現状でございます。

基準策定以降の監視のやり方については、東京電力の中でのアイデアというものを生かしてその基準を満足させていくというのが基本的考え方です。それは廃炉作業自身が極めて先進的な、世界で初めての取り組みということもありますので、いろいろな叡智を結集しなければ対応できないと。そういう中で、一定の法律上の基準を満足するためにはいろいろなやり方があるだろうと考えているわけでございます。

そういう中において、悩みながら東京電力できちんと対応していただくわけでございますが、このような取り組みの中で最終的には基準を守らせていく、監視をしていくというのが我々の役目でございます。したがいまして、その取り組みが結果として基準を満足しないようなことになるということが事前にわかるようなことがあれば、当然それは行政指導なり法律上で認められている命令権の発動等で東京電力に是正させていくなどの取り組みをしております。

したがいまして、あくまでも規制基準を満足する中では、東京電力の取り組みに関してはある程度裕度を持たせているアイデアを、その叡智を結集してお考えいただくと、そういう取り組みの中で対応させてもらっているというのが我々の現状でございます。そういったようなことを田中委員長は申し上げたかったのではないかと考えておりますけれども、ちょっとあのような表現になってしまって、それは申しわけなかったと思っているわけでございます。

続きまして、それを踏まえて我々の今の大きな取り組みの中で、今一番1Fで大きな問題

と捉えているのは2点ございます。

1つは、先ほど角山対策監ですとか桜井市長もおっしゃっていましたが南相馬の米の問題、これは原因がいまだにわからないということでございます。しかしながら前に進めなければいけないということも事実でありまして、1号機の燃料取り出し作業の前提として、これからパネルの撤去作業が始まりますが、この作業において3号機と同様の放射性物質を放出させるといったようなことは決してやってはならないという固い思いを我々規制委員会、規制庁は持っております。そういう意味においては、当時の、一昨年8月飛散防止対策は不十分であった点が多々ございます。その教訓を踏まえて、1号でこのようなことが起きないように徹底管理、監視をやってまいりたいというのが1点でございます。

もう一つは、先ほど宮本町長のほうからも質問がありましたが、本日の零時15分に建屋の水位と地下水の逆転という問題が起きたということでございますが、これも実は深夜まで保安検査官、現場に常駐してございますが現地に行って、東京電力から徹底的な状況確認や現場確認などを深夜を徹してやってございます。そういう中で、やはり水位の逆転というのは極めて深刻な問題です。地下水バイパスですとかサブドレンの運用ですとか、これから凍土遮水壁とかいろいろな手法を使って地下水を下げていくという作業がこれから本格化してくると考えておりますが、地下水を下げるという意味は、いわゆる建屋の中に入る地下水量を減らすということで、最終的には汚れている水を減らしていくという根本的なやり方ですので、これは我々としても極めて重要と思っております。

ただ、一方でやり過ぎれば建屋内の水位と逆転してしまうというような問題が起きる。逆転をすれば、建屋の水位が高くて地下水が下がるということで、建屋内の汚染水が水頭圧の関係で外に漏れ出すと。こうなれば高濃度の汚染水、滞留水が外に出ることになるわけです。したがって、こういったようなことがないように管理も徹底的にしなければいけないと考えています。

昨日のケースでは、水位の逆転があったハウスボイラー室というところは建屋全体と連通性がない完全に遮蔽されていたエリアであったということを東京電力はおっしゃっていましたが、いずれにせよ危険性は極めて高いんですね、水位の逆転現象というのは。そういうことで、昨日もLCO、運転制限における逸脱事象であるということで、東京電力にそういう認識を持たせて対応させたわけでございますが、引き続きそういったような水位管理の監視監督をしてまいりたいと考えているところでございます。

そういう意味において、これからも我々としては、東京電力が廃炉工程の中での大きなり

スクを積極的に下げしていく作業に関して、厳格な安全性の関する監視をしてみたいと思っておりますので、ご理解いただければ幸いです。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 少しお待たせしておりますので、渡辺大熊町長、それから清水いわき市長、ご発言いただければと思います。

○渡辺大熊町町長 大体皆さんからお話しされたので重複しちゃうんですけども、事故から4年が経過いたしました、そしていろいろ言われますけれども、さっき副大臣も言われたんですけども、やっぱり時間軸を示してくれというのが、我々は何についても言われるんですよ。これ復興でも帰還でも同じですけども。でも、一番大事なんだけど一番難しい問題ですよと我々もよく町政懇談会なんかやって答えているんですけども、それが解決できれば、多くの問題というのは課題も前向きに進むというようなことはわかるんですけども、本当に難しいし、30年とか40年と言われてはいますが、逆に100年もかかりますよという見方もありますし、そういう中でいろんな問題、課題にどういうふう克服していくのか、向かっていくのかというのが大事なんだと。

だから逆に、長いスパンで考えざるを得ないのかなと思っているんですけども、その中で、空間線量も大分、自然減衰もありまして下がっております。あと、こういう皆さん出席している会議の中では進んでいる部分、廃炉・汚染水対策についても進んでいる部分もありますし、まだ依然として停滞している部分もありますが、さっきも意見として出たんですが、これらの問題を最終的な一般市町村民といいますか、一般の人たちにどういうふうに理解してもらうのが大事かと思うんですけども、例えば1ミリシーベルトというのが基準と言われてはいますが、だったら0.8とか0.9でいいのかとか、あるいは1.5はだめなのかとそういうような議論がよく我々のところでも出てくるんですけども、いろんな考えがあつていいと思うんですけども、本当に情報があり過ぎて、一般の人は交通整理するのが大変だと。

だから今、情報公開のあり方というのでも出されましたけれども、例えばアンケートなんかもそうなんです。だから、アンケートも何回も、3回も5回もうちのほうもやっていますけれども、だから設問の仕方によっては数字なんかものすごく変わってくるんですよ。ところが、数字がひとり歩きするとか、そういう結果も結構多いんです。

ですから、もっと本当に必要な情報を提供してもらおうということも大事ですし、アンケート等についてももっといろんな形から、本当に町民あるいは村民の声が反映できるようなものというのを我々も求めているんですけども、回答率が低い、そして帰らないとか何かそういうところばかり強調される、そういう中でまちづくりはどうあるべきかなんていう議論を

すると、本当に自治体の首長というのは何をしていいのかなというような形で、余計な悩みもありますので、私なんかはアンケートというの1つの意見ですと、余り信用しないほうがいいですよと職員に言っているんだけど、本当はそういうことではないですけども、だから情報提供のあり方、あるいは吸収の仕方というのはいくらもいろいろ考えてもらいたいのかなと思っています。

そして、あとは最終的には帰還とか復興に向けて、やっぱり一般町民の人たち、皆さん方の意見というのがものすごく大きいわけですから、さっき松本町長も言われたように、そういう点では放射能に対して正しく理解してもらうためにどうするかというのは一番難しくて根気の要る仕事かなと思うんですけども、やっぱり丁寧に、合意を得られるような形で根気強く進めてもらいたいと、そんなふうをお願いします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、清水市長をお願いします。

○清水いわき市市長 先ほどは山名先生の力強いお話をお伺いしまして、本当に頼もしいなというふうに思った次第です。今、渡辺町長さんもそうなんですが、我々政治家は原発事故前までは放射性物質がどのように広がるかとか、放射線が人体にどのような影響を与えるかというのをほとんど、ずぶの素人だったわけでありまして、国のほうで当初は20ミリシーベルト、その後は1ミリシーベルトというような話の中で、何を信じていいのかわからない、信じるのはやはり専門家のお話を聞くしかないというのが実態でありますので、山名先生がこれから技術戦略、1年ごとに改訂しながらやっていくというようなお話ですので、地元の自治体にも、要求があればではなくてぜひ説明をいただければなというふうに思っております。

そんな中ですが、以前の会議で廃炉・汚染水対策福島評議会としてわかりやすい資料をつくっていただきたいということを私のほうからも言わせていただきましたのが、立派にできたこの冊子、ぜひ世帯ごとにお配りしたいという、何か今回特段の配慮でそれだけの部数いただけるというようなお話を伺っておりますので、まずもって感謝申し上げたいというふうに思います。

インターネットではさまざまな情報が流れていて、何が真実かというのは正直よくわかりません。先月も4月6日、7日、モニタリングポスト、非常に高い値が出たのか、これは本当に大丈夫なのかと、ふぐあいだというような形でありますけれども、もうマニアみたいな方がいて、そういう方がいろんな情報を、あることないことと言ったら語弊があるかもしれませんが、非常に流布しております。それを信じる人もいますし、何を

信じていいのかが正直よくわからない状況にありますので、ぜひNDFのほうで確かな情報というのをしっかりとホームページ、あるいはフェイスブックとかツイッターもありますので、そういったSNSも通じて情報を出していただくことによって、間違った情報というものこの打ち消しにつながっていくのではないかというふうに思っております。

東京電力さんもやっているとは思いますが、なかなか東京電力さんが積極的にやろうとすると余計角が立つ部分もあるでしょうから、そこはやはりせつかくできた国の機構でありますので、NDFが積極的に専門家の立場で情報を流していただきたいというふうに思っております。

一般の市民の皆さん、町村民の方もそうだと思いますが、何を信じていいのかわからない、私どもも、専門家ではないですけれども知る範囲の中で説明はしているところではありますが、それにも限界がありますので、ぜひ科学者、専門家としての情報をどんどん提供していただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 山名副理事長、補足ございますですか。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構副理事長 先ほど角山先生のご指摘に答えておりませんでしたので、角山先生からはこれから選ぶ工法とか研究開発の成果を使っていく場合の最終的な責任を誰がとるのかというご指摘で、極めて重要なことだと思っております。

少なくとも、今、我々は東京電力という民間事業者の責任の事業の中での廃炉の責任と、これを国難として政府が前面に出た原子力災害対策として取り組んでいるというオールジャパンの体制の中で組んでいるというのが現実でございます。その中で、最終的な責任云々の話というのはなかなか難しいところがありますが、先生のおっしゃるように関係者がベストの答えを出していくと、これが一番全員で共有できるという工法を選んでいくと、研究開発をやっていくという姿勢は間違いなく必要があるわけです。現に今、我々はエネ庁や文科省やJAEAやIRID、さらに東京電力、その他、日本や世界の専門家と最もいい方法を考えるという体制を組んでおりますので、この中でとにかく国として最適な技術的な最良のソリューションを出していくということをやっていくことは間違いなくできるというふうに思っております。

いかんせん、これ世界初の事象でございます。恐らく世界中に俺がやった方法なら全て責任をとるという人はどこにもいないはずなんです。それをそういった全体的な技術を総動員した体制で一番信頼できる方法を選んでいくというのが我々の取り組むべき道だというふうに思っておりますので、ぜひそういう意味でご理解をいただきたいということでございます。

ありがとうございました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほか、ご意見あられる方いらっしゃいますでしょうか。

では、富塚市長、お願いします。

○富塚田村市市長 お聞きしたいことがあります。

これ、我々こうやって意見交換会しますが、我々だけでわかったとしても理解できません、本当にこれ説明受けても専門家じゃありませんので。そうすると、一般の市民の方々わかりません。そういうところに1つお尋ねしたいのが、東京電力のほうの福島第一原子力発電所、一般の市民の方々がどれくらい行ったのか教えていただきたいと。これ、我々は文書で言われてもわからないと思います。ですから、現場に行ってそこで説明されたり、市民がどういう不安感とかあるいは期待感とかいろいろと質問があることによって、それを前もって提出して視察していただくとなると、テレビの場面見ても、前の状況と今の状況といってもわからないんですよね。ですから、わからない者同士が話してもわからないと思いますので、ひとつよろしくお尋ねしたいと思います。

この東京電力が取り組んでいるということがなかなか目に見えないというのは一生懸命市長会でも言って、作業員とか石崎代表のほうにも激励の言葉を申し上げたんですが、そんなことは全然発信されませんし、もちろん。そういう状況が我々がわかったとしても、何回か行けばあの状況変わっているんです、でもあの現場といっても、テレビの場面見て本当に行ったことない人はわかりませんよ。そういう中で議論しても、先ほどいろんなお話あります、ですからそれを、まず行かれる方については許可証をいただいて、そういうふうなことができるかどうかをお尋ねしたいと思っております。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 東電さん、お願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。

今、ここで何人の方にごらんいただきましたと言える数字は申し上げられませんが、持ち合わせておりませんが、今は福島第一の中で定期的な観光バスのような形で動かしております、いろんな方々に、バスからおりてというのはちょっと難しいんですけども、バスに乗った状況で福島第一の構内をぐるりと回っていただくようなことができるようになりました。それで実際に福島第一が今どういう状況なのかというのはごらんいただけるようになりました。それを活用していただいて商工会の方ですとかいろんな方々の訪問も受けるようになってまいりました。

おかげさまでここまで来ましたので、ぜひ、今お言葉いただきましたけれども、我々も積極的に皆さんのご視察をいただけるほうありがたいと思っていますので、皆さんからお声をいただいて、ぜひ現場のほうを皆さんにごらんいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほか、ご発言されたい方いらっしゃいますでしょうか。

どうぞ。

○松本葛尾村村長 汚染水の問題、またK排水路の問題でいろいろご意見が出たわけですが、その対策として現在2号機からの汚染水の問題で、ゼオライトで処理しているというような説明をこの前受けたわけです。

だけれども、それを聞いて、先ほどから情報の発信を説明して、それで納得できる説明だったらと思うんですけども、例えばその際に建屋カバーをしたから今度は流れ出すことはないとか、屋上コーティングしたからこれでは流れ出すことはないというふうな安全、その根本的な問題が解決すれば住民も、避難されている人も、ああそれなら安心だなというふうな考えは持つと思うんです。でも、ゼオライトで処理したということになれば、あの土だからまた風が吹けば飛散して空中ダストとして影響を及ぼすんじゃないかというようなそういう不安もまた出てくるわけですね。

そういう根本的な問題、2号機の屋上から流れ出すなんていうのは根本的に最初に解決しなくちゃならない問題を4年たって、廃炉してからという考えがあったのかもしれませんが、そういうふうな考えではやはりなかなか住民の納得は得られないんじゃないかというふうに思いますし、先ほど海水の問題も出ましたけれども、塩分濃度の高い海水が2万リッターといましたよね、そういった状況にある。でも、これは海水の今問題になっているあれでも、例えば海側の海水が低くなれば、その問題と関係あるのか、あるいは冷却水を海水使ったための濃度が高いのかわかりませんが、片方が低くなれば片方から吸い込むというのはこれは当たり前の話で、そういった場合にわかりやすい説明といいますか、物理的にこういう状態だと、原因がわからないままいつまでもいるというんじゃないくて、それは誰が考えてもそういった毛細管現象をイメージすれば誰もわかる話なので、わかりやすく、状況をきっちり説明することが一番大事なことであって、状況説明何回受けても誰も納得はし得ないんだろうというふうに思うんですね。

だから、安心できる対策、ああそれならば大丈夫だというその情報を聞いて、あるいは発

信する、そういった説明を聞いて、ああそれならば安心できるというようなそういう状況をつくるのが大事だと思うんですが、いかがでしょう。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 では、増田さんお願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 今、お言葉いただいたところが一番大事なところだと思います。確かに今、2万トン残ってしまっているカルシウムとかマグネシウムがいっぱい入っている水の処理がおくれているというのも事実でございますが、これは震災の直後に、津波が入った直後の水なんです。これは汚染したときそれを除去してタンクにためてあるんですが、その後は地下水が入ってきたものですから逆に薄まっていった処理が楽になってきたので処理が進んだんですが、一番最初のころのは海水の濃度のまま残っているものですから、汚染を取り除くときに海水のカルシウムとかマグネシウムというミネラル分が、ちょっと処理が非常に難しくて時間がかかっているというところなんです。ですから、こういったところをしっかりとお示ししてまいります。

その後、松本村長から今いただいた、もともとの汚染源とか危ないところが除去できれば安心だし、その対策をしっかりと示せというのはそのとおりだと思っていまして、これも今、リスクの総点検という形でやっている中で、これはどういうリスクがあって、これについてどう対策しますというのをしっかりとお示しします。これを皆さんにごらんいただくのが一番安心につながるような材料になるんじゃないかと私は期待しています。

その中には今回の大物搬入口の屋根のように水が入るとそのまま汚染水がふえるよというのがまだほかにも多分出てくると思います。これは残念ながら、1号と3号が爆発した後の瓦れきとか放射性物質、あの周りには同じようにあるわけですから、そういった場所がありますというところは出てくると思います。

あるいはほかにも土が舞い上がるというようなのがもしあったら、そこもどういう対策をするかというのをご報告させていただきます。ちょっとそういったところは今のところはなはいとは思っていますが、もう一度しっかりとそういうダストと液体が外に出ていくという面ではしっかりと見てまいります。

これが今回、副大臣から指示を受けているリスクの総点検の中で網羅的に全部を見て、被災された方とか住民の方が安心につながるようなリスクのチェックをしっかりとやれというご指示だと思っておりますので、そこはわかりやすくまとめられるように、そこは工夫してやっていきます。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほか、ご意見あられる方いらっしゃいますでしょうか。

それでしたら、本日は大変貴重なご意見たくさんいただきましてありがとうございます。これらを踏まえまして、今後の中長期ロードマップの見直しの議論もまだ続いていきますので、そういうところに今後の対応を検討させていただきたいというふうに考えております。

それでは最後、議長の副大臣のほうから。

○高木議長 きょうは長時間ありがとうございました。貴重なご意見賜りまして、私ども国のほうもしっかりときょういただいたご意見を踏まえて取り組みを進めてまいりたいと思います。

特に中長期ロードマップ、そしてこの戦略プランについては、これは大変重要な問題でございますので、しっかりとそれをまた詰めさせていただいて、その上で今後の中長期、この廃炉をどうしていくのか、こういうことも明らかにしてまいりたいと思います。

最後に私のほうから申し上げたいのは、特に首長の皆さん方がご心配をされているというか、一番大切なことは住民の皆さん方がどういうふうにご理解をいただいて、今感じている不安、心配に対してどのようにしていけばいいのかということだと思います。私も就任をしてこの半年間、この福島評議会も3回目だと思います。それ以外にも毎月廃炉・汚染水の現地調整会議もやらせていただいています。また、1Fの中にも何度も入らせていただいています。自分はそうやって体験をして感じて変化を感じたりということありますけれども、多くの県民の皆さん方、被災者の皆さん方、そういう体験もない中で、よくわからない、ただ一方、ニュースが流れたときにその場面だけを見るとやはり不安になるというのは当然だと思います。それをどうやったら伝えられるか。

副知事のほうからもお話ありました、例えばデータが出た場合にそのデータの持つ意味、専門家の方々はこういう意味ですよ、専門的にご説明されるけれども、じゃ一般の方々はその専門的な言葉さえよくわからないというこういう現実があると思います。これについてはこれまでも取り組んできたつもりですが、これも途中でもお話ししたように、説明の仕方、安心と安全の問題、また本当に住民の皆様方がそれぞれお立場も違う、状況が違う、そういう方々にしっかりと伝わっていくような説明というのが今、求められていると思います。

その上でもう一度お願いを申し上げたいと思いますのは、どうしても東京電力並びに国だけではできない問題がございます。県とそして各市町村が、本当に住民のためにということ

で今も動いていただいておりますけれども、協力させていただいて、このリスクコミュニケーションの問題を一步も二歩も前進していかなければいけないんだろうなとこのように思います。

檜葉の松本町長からあったテレビの話、これ本当に一番わかりやすいのはそこだと思います。幾らホームページに載っけてもものぞいていただかなければこれは意味がございませんし、また、テレビの場合には一般の方々がぱっと見られる。ただ、それが本当に可能なのかどうか、それをどういうふうに制作できるのかどうかも含めまして、早急に検討して結論は出していきたいと思います。

このような形で、本当に皆さん方にお力添えいただきながら、最も大切なことはこのリスクを減らしていくこと、そしてそのリスクが減っているということを県民の皆さん方に実感していただくこと、それがひいては風評被害もなくしていく大きな原動力になっていくということでまた取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

本日は大変にありがとうございました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 これをもちまして閉会させていただきたいと思いますが、次回につきましては後日、日程調整をさせてご連絡させていただければと思います。

それでは、第7回廃炉・汚染水対策福島評議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。